

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【事業年度】	第57期（自 2018年5月16日 至 2019年5月15日）
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 政司
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 誠
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月
売上高 (百万円)	440,427	527,508	577,088	673,238	782,447
経常利益 (百万円)	27,985	32,623	36,841	41,610	43,313
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,210	19,323	23,232	24,798	24,824
包括利益 (百万円)	21,738	22,324	23,951	33,084	22,395
純資産額 (百万円)	131,791	155,290	170,342	203,989	220,214
総資産額 (百万円)	213,854	293,541	282,011	337,749	372,293
1株当たり純資産額 (円)	2,765.60	3,170.60	3,452.10	3,959.04	4,238.15
1株当たり当期純利益金額 (円)	362.36	405.73	484.54	515.26	513.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	358.29	401.07	480.53	511.40	511.70
自己資本比率 (%)	61.3	51.6	58.8	56.5	55.0
自己資本利益率 (%)	13.9	13.7	14.8	13.9	12.5
株価収益率 (倍)	25.33	27.41	23.61	32.00	17.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,790	49,118	3,700	27,199	33,701
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,549	6,768	24,365	17,028	24,990
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,613	2,982	6,160	8,538	9,136
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,949	69,317	42,492	44,124	43,700
従業員数 (人)	5,142	5,939	6,371	7,934	8,834
(外、平均臨時雇用者数)	(8,488)	(10,716)	(10,972)	(14,112)	(15,980)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 商品の評価方法について、従来、売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、第56期より、調剤に用いる薬剤等を除き、月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更したため、第55期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

なお、第54期以前に係る累積的影響額については、第55期の期首の純資産額に反映させております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年 5 月	2016年 5 月	2017年 5 月	2018年 5 月	2019年 5 月
営業収入 (百万円)	10,248	18,681	16,104	21,573	24,304
経常利益 (百万円)	8,038	14,141	12,885	17,668	19,779
当期純利益 (百万円)	7,868	13,719	12,622	17,449	19,597
資本金 (百万円)	8,064	8,321	8,960	9,492	10,023
発行済株式総数 (株)	48,536,868	48,690,268	48,933,968	49,091,568	49,237,968
純資産額 (百万円)	62,870	75,168	83,528	94,682	108,312
総資産額 (百万円)	66,218	75,849	84,293	95,492	109,463
1株当たり純資産額 (円)	1,311.17	1,554.10	1,717.92	1,940.72	2,213.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	88 (35.25)	108 (44.00)	140 (54.00)	146 (70.00)	148 (73.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	165.66	288.08	263.25	362.56	405.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	163.80	284.77	261.07	359.85	403.96
自己資本比率 (%)	93.9	98.0	97.9	98.0	97.8
自己資本利益率 (%)	12.7	20.1	16.1	19.8	19.5
株価収益率 (倍)	55.42	38.60	45.70	45.48	22.26
配当性向 (%)	53.12	37.49	53.18	40.27	36.49
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	74 (4)	120 (5)	146 (2)	179 (2)	233 (3)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	182.4 (136.4)	222.8 (112.0)	243.4 (134.1)	334.1 (153.2)	190.2 (131.1)
最高株価 (円)	10,050	11,890	12,880	16,620	16,780
最低株価 (円)	4,965	8,410	9,960	11,550	8,770

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1929年5月	医薬品等の小売販売業を目的として北海道旭川市に鶴羽薬師堂創業
1956年8月	ツルハ薬局に屋号変更
1963年6月	株式会社に組織変更
1975年5月	北海道旭川市に(株)ツルハ薬局(現社名(株)ツルハホールディングス)を設立 (株)ツルハが薬局・薬店への経営指導、医薬品等の卸売事業ならびに医薬品等の小売販売業を目的として、(株)クスリのツルハコントロールセンター(資本金2百万円、現(株)ツルハ)を北海道旭川市4条通17丁目に設立
1985年3月	(株)ツルハが店舗数50店となる
1987年3月	(株)ツルハが発注業務の合理化を図るため、E O S(オンライン受発注システム)を全店開始
1989年7月	(株)ツルハが全店舗にP O S(販売時点情報管理システム)レジを導入し、業務の合理化を図る (株)ツルハが店舗数100店となる
1991年7月	営業の全部を(株)クスリのツルハコントロールセンター(現社名(株)ツルハ)に譲渡 事業目的を保険代理業に定款変更
1991年8月	(株)クスリのツルハコントロールセンターが商号を(株)ツルハに変更
1991年8月	(株)ツルハが本社を札幌市東区北24条東20丁目に移転
1992年4月	(株)ツルハが調剤部門を併設した中の島店開設、調剤業務への参入を本格化
1993年2月	(株)クレーン商事に商号変更
1995年1月	(株)ツルハがジャスコ(株)(現イオン(株))(千葉県美浜区)と業務・資本提携契約を締結
1997年12月	(株)ツルハが(株)クスリのアオキ(石川県松任市)と業務・資本提携契約を締結
1998年6月	(株)ツルハが日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年11月	(株)ツルハが(株)ドラッグトマト(岩手県盛岡市)の全株式を取得し子会社化
2001年2月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第二部に上場
2001年11月	(株)ツルハが(株)リパス(川崎市幸区)の全株式を取得し、子会社化
2001年11月	(株)ツルハが「介護サービス事業」を開始
2002年5月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2002年6月	(株)ツルハが(株)ポテトカンパニー(山形県山形市)の全株式を取得し、子会社化
2003年5月	(株)ツルハが子会社(株)ドラッグトマトを吸収合併
2003年5月	(株)ツルハが「ツルハポイントカード」サービス開始
2003年8月	(株)ツルハが株主優待制度新設
2004年2月	札幌市東区に本店を移転
2004年3月	(株)ツルハが子会社(株)ポテトカンパニーを吸収合併
2005年6月	株式交換により(株)ツルハを当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
2005年8月	(株)ツルハホールディングスに商号変更
2005年11月	東京証券取引所に上場
2006年8月	ツルハグループが店舗数500店となる
2006年12月	(株)くすりの福太郎(千葉県鎌ヶ谷市)との業務資本提携契約を締結
2007年5月	株式交換により(株)くすりの福太郎を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
2008年4月	(株)ウイング(札幌市北区)を子会社化
2008年7月	(株)スパーク(愛知県春日井市)を子会社化
2009年2月	(株)ウェルネス湖北(島根県松江市)を子会社化
2010年7月	(株)サクラドラッグ(東京都中央区)を子会社化
2010年10月	タイ国サハグループと業務提携およびタイ駐在事務所開設
2011年5月	(株)ツルハが(株)サクラドラッグを吸収合併
2011年12月	タイ国サハグループとの合弁会社Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.設立
2012年4月	ツルハグループが店舗数1,000店となる
2012年7月	ツルハグループ海外1号店となるツルハドラッグゲートウェイ・エカマイ店をタイ・バンコクに出店
2013年8月	(株)ウエダ薬局(和歌山県海南市)を子会社化
2013年11月	(株)ツルハが(株)ウエダ薬局を吸収合併
2013年12月	(株)ハーティウオンツ(広島市中区)を子会社化
2015年4月	(株)フジ・(株)レディ薬局と資本業務提携を締結
2015年8月	(株)ハーティウオンツが(株)ウェルネス湖北を吸収合併し、社名を(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本に商号変更
2015年10月	(株)レディ薬局(愛媛県松山市)を子会社化
2016年5月	(株)ツルハグループマーチャンダイジングが(株)ウイング・(株)ツルハeコマースを吸収合併
2017年9月	(株)杏林堂グループ・ホールディングス(浜松市中区)を子会社化
2018年5月	(株)ビー・アンド・ディーホールディングス(愛知県春日井市)を子会社化
2019年3月	金秀商事(株)(沖縄県)とのFC契約により沖縄県浦添市に「ツルハドラッグ宮城店」をオープン

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社17社および非連結子会社1社により構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

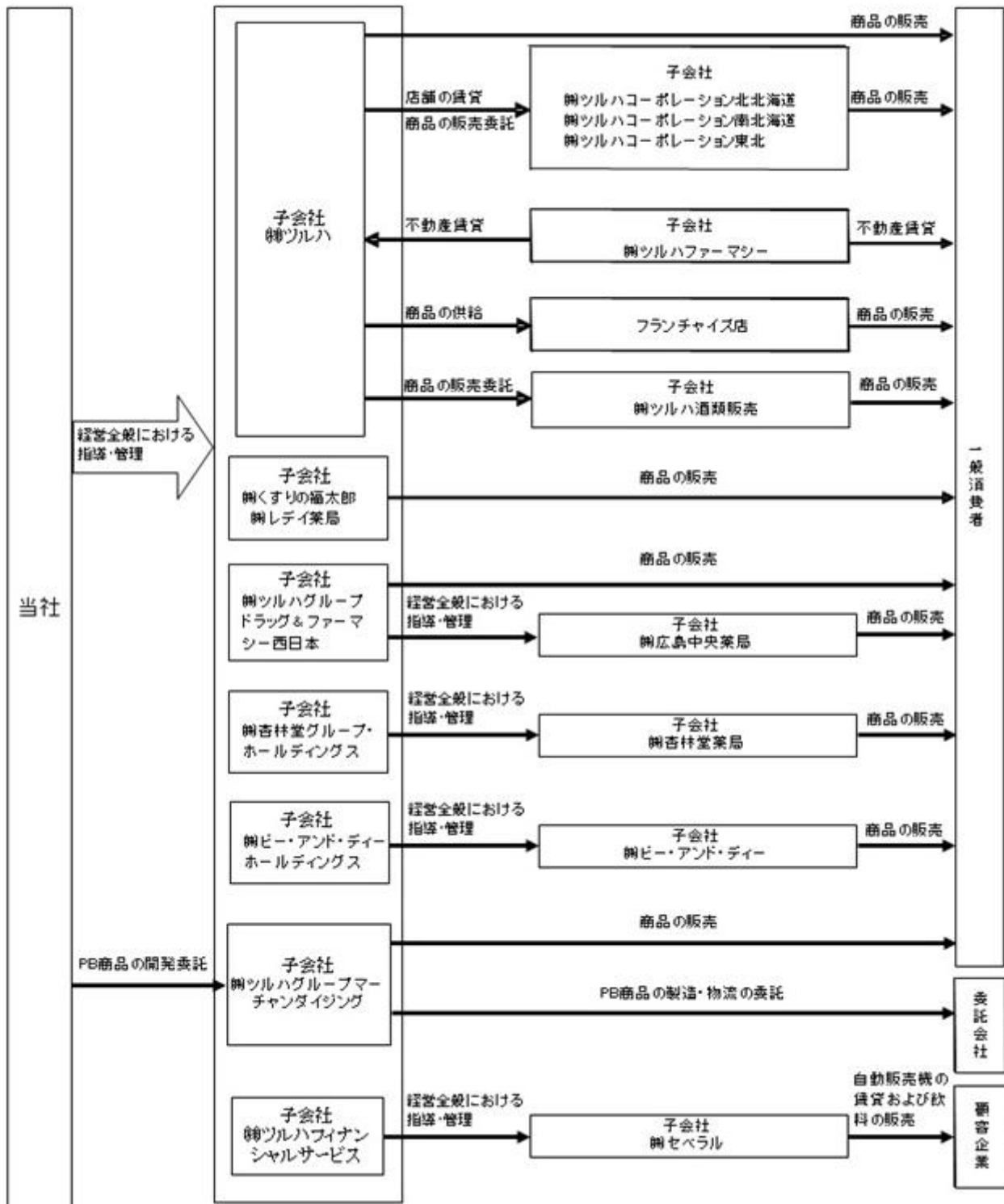
なお、当社および連結子会社の主な事業の内容と位置付けは、次のとおりとなります。

名称	おもな事業の内容
(株)ツルハホールディングス	医薬品・化粧品・雑貨等の販売を行うドラッグストアの経営指導および管理
(株)ツルハ	薬局および店舗販売業に基づく医薬品等販売ならびにフランチャイズ店への卸売販売業
(株)くすりの福太郎	関東地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本	中国・九州地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)レデイ薬局	中四国地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)杏林堂グループ・ホールディングス	ドラッグストア運営子会社の経営指導および管理
(株)杏林堂薬局	静岡県内における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ビー・アンド・ディーホールディングス	ドラッグストア運営子会社の経営指導および管理
(株)ビー・アンド・ディー	愛知県内における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)広島中央薬局	広島県内における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハグループマーチャンダイジング	当社グループ全般に係る商品の調達および物流に関する企画、商談、調達業務 プライベートブランド商品の企画開発・販売促進業務 当社グループ取扱商品の電話およびインターネット等での通信販売業務
(株)ツルハフィナンシャルサービス	当社グループ内における保険代理店業務および経営指導管理
(株)ツルハコーポレーション北北海道	北北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハコーポレーション南北海道	南北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハコーポレーション東北	関東甲信越、東北地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハファーマシー	不動産賃貸業
(株)ツルハ酒類販売	酒類等のインターネット等での通信販売
(株)セベラル	自動販売機の賃貸および飲料の販売

- (注) 1.当連結会計年度において、株式取得により(株)ビー・アンド・ディーホールディングスを子会社化したことに伴い、同社および同社の子会社である(株)ビー・アンド・ディーが連結子会社となっております。
- 2.当連結会計年度において、子会社である(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本が株式取得により(株)広島中央薬局を子会社化したため同社が連結子会社となっております。
- 3.当連結会計年度において、(株)ツルハ酒類販売が本格的な事業活動を開始したため、連結の範囲に含めております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	おもな事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ツルハ (注)6,9	札幌市東区	4,252	薬局および店舗販売業に基づく 医薬品等の販売ならびにフラン チャイズ店への卸売販売業	100.0	役員の兼任あり。 当社が建物を賃借し ている。
㈱くすりの福太郎	千葉県 鎌ヶ谷市	98	関東地区における薬局・店舗販 売業に基づく医薬品等の販売	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハグループド ラッグ&ファーマ シー西日本(注)7,9	広島市 西区	287	中国・九州地区を中心とする薬 局・店舗販売業に基づく医薬品 等の販売	100.0	役員の兼任あり。
㈱レディ薬局	愛媛県 松山市	598	中四国地区を中心とする薬局・ 店舗販売業に基づく医薬品等の 販売	51.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
㈱杏林堂グループ・ ホールディングス	浜松市 中区	50	ドラッグストア運営子会社の経 営指導および管理	51.0	役員の兼任あり。
㈱杏林堂薬局 (注)2,8	浜松市 中区	50	静岡県内における薬局および店 舗販売業に基づく医薬品等の販 売	51.0 (51.0)	役員の兼任あり。
㈱ビー・アンド・ ディーホールディン グス	愛知県 春日井市	3	ドラッグストア運営子会社の経 営指導および管理	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
㈱ビー・アンド・ ディー(注)3	愛知県 春日井市	30	愛知県内における薬局および店 舗販売業に基づく医薬品等の販 売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱広島中央薬局 (注)4	広島県 広島市	40	広島県内における薬局・店舗販 売業に基づく医薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼務あり。
㈱ツルハグループ マーチャндаイジン グ	東京都 中央区	10	当社グループ全般に係る商品の調 達および物流に関する企画、商 談、調達業務、プライベートブラ ンド商品の企画開発・販売促進業 務、当社グループ取扱商品の電話 およびインターネット等での通信 販売業務	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハフィナン シャルサービス	札幌市東区	10	保険代理店業務および経営指導 管理	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハコーポレー ション北北海道 (注)1	札幌市東区	10	北北海道地区における店舗販売 業に基づく医薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱ツルハコーポレー ション南北海道 (注)1	札幌市東区	10	南北海道地区における店舗販売 業に基づく医薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱ツルハコーポレー ション東北(注)1	札幌市東区	10	関東甲信越、東北地区における 店舗販売業に基づく医薬品等の 販売	100.0 (100.0)	-
㈱ツルハファーマ シー(注)1	札幌市東区	10	不動産賃貸業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
㈱ツルハ酒類販売 (注)1	札幌市東区	10	酒類等のインターネット等での 通信販売	100.0 (100.0)	役員の兼務あり。
セベラル(注)5	埼玉県 川口市	50	自動販売機の賃貸および飲料販 売業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。

- (注) 1. ㈱ツルハの100%子会社であります。
2. ㈱杏林堂グループ・ホールディングスの100%子会社であります。
3. ㈱ピー・アンド・ディーホールディングスの100%子会社であります。
4. ㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本の100%子会社であります。
5. ㈱ツルハフィナンシャルサービスの100%子会社であります。
6. ㈱ツルハについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	409,350百万円
	(2) 経常利益	26,845百万円
	(3) 当期純利益	17,762百万円
	(4) 純資産額	113,674百万円
	(5) 総資産額	187,259百万円

7. ㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	105,937百万円
	(2) 経常利益	8,687百万円
	(3) 当期純利益	5,699百万円
	(4) 純資産額	24,543百万円
	(5) 総資産額	43,223百万円

8. ㈱杏林堂薬局については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	100,504百万円
	(2) 経常利益	3,024百万円
	(3) 当期純利益	2,323百万円
	(4) 純資産額	17,688百万円
	(5) 総資産額	38,363百万円

9. 特定子会社に該当しております。
10. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、従業員数は販売を行う店舗と本社等の全社（共通）に区分して記載いたします。

2019年5月15日現在

区分	従業員数（人）
店舗	7,929(15,865)
全社（共通）	905(115)
合計	8,834(15,980)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は年間平均人員数を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数には、嘱託450名は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2019年5月15日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
233 (3)	44歳3ヶ月	15年8ヶ月	5,520,657

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は年間平均人員数を（ ）外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、(株)ツルハから移籍した従業員については、同社の勤続期間を通算しております。

3. 年間平均給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数には、嘱託23名は含んでおりません。

5. 従業員数には、当社グループからの出向者181名を含んでおります。これは、業務効率化を目的としたグループ内の業務集約により、各事業会社からの出向者が増加したものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ゼンセン同盟ツルハユニオン、福太郎ユニオン、TGNユニオンおよびレデイ薬局ユニオンが組織されており、ゼンセン同盟専門店部会に属しております。札幌市東区に同本部が、店舗の地域別拠点に支部が置かれ、2019年5月15日現在における組合員数は21,121人（パートタイマーを含む。）であります。

労使関係については組合結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の経営環境につきましては、国内景気の緩やかな回復基調が続いているものの、海外の経済情勢の不透明感や金融資本市場の変動などの懸念から消費者の生活防衛意識は継続するものと考えられます。ドラッグストア業界においては価格競争や出店競争の激化、および業界の垣根を越えたM&Aや業務・資本提携などの業界再編への動きがより加速すると想定され、厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような状況の中で、当社は「お客様の生活に豊かさや余裕を提供する」という経営理念のもと、美と健康に関する高い専門性を生かしたカウンセリングサービスの充実に引き続き取り組むとともに、プライベートブランド商品をはじめとする良質でお求めやすい商品の品揃えによる利便性の提供に努め、お客様に親しまれる身近で便利なドラッグストアを目指してまいります。同時に店舗運営を支援する取り組みとして、店舗の作業効率の向上、人員配置の適正化などにも着手し、経営効率の改善を図ってまいります。

2020年5月期の重点方針は次のとおりです。

収益性を重視した店舗展開戦略

店舗展開地域への集中出店によりドミナント戦略を推進するとともにM&Aを含めた新規地域への展開拡大を図ります。

高齢化や競争激化による商圈縮小への対応

主力の郊外型・住宅街立地に加え、都市型・繁華街立地への出店を推進するほか、食品売場の改装等を通じた利便性の向上に取り組めます。

事業会社の経営効率の向上

物流センターの機能向上等による店舗作業改善を引き続き推進するとともに、店舗における稼働契約策定業務の削減と人員配置の最適化を目指したシステムの導入に着手し、販売管理費率の改善を図ります。

グループ管理業務の集約による効率化

グループの組織力と経営効率の向上を図るべく、管理部門を中心に業務の集約・一元化、コスト削減を進め、よりスリムな本社体制を構築し企業規模のさらなる拡大に対応してまいります。

プライベートブランドの商品力強化

新たなプライベートブランド「くらしリズム」「くらしリズムMEDICAL」の開発・販売を推進し、ツルハグループを代表する優れた商品の開発とブランド育成を通じて企業価値の向上および競争力の強化を図ってまいります。

調剤事業の強化

既存店舗への併設を中心とした調剤薬局の新規出店を推進するほか、調剤業務の機械化および発注・在庫管理システムの強化により薬剤師が患者様への服薬指導や健康維持のサポートにより注力できる環境を整備するとともに、薬剤師のスキルアップに努めてまいります。

海外事業展開の推進

業務提携先であるタイ国・サハグループとの合併会社「Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.」によるタイ国での事業基盤を確立し、引き続き収益の見込める好立地への出店を図るとともに、管理業務の効率化、店舗生産性の向上に取り組めます。

2020年5月期は、新規出店134店舗、閉店51店舗、期末店舗数2,165店舗を計画しており、未出店地区への進出も視野に入れつつ、既存出店地域におけるより一層のドミナント化を推進してまいります。さらに、当社の中期目標である「2024年5月期 3,000店舗」「売上高1兆円」の達成かつ、高い成長性を維持するため、上記施策の確実な実行と、当社の方針に賛同していただける企業との資本・業務提携やM&Aも実施しながら、グループの企業価値の最大化に注力して行きたいと考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようになります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1) 完全持株親会社としてのリスク

グループ各社の経営変動リスクについて

グループ各社の諸要因に基づく業績の急激な変動が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2) 法的規制について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）」等による規制について

当社グループは、「医薬品医療機器等法」上の医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許および届出を必要としております。また、食品、たばこ、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後当該法令等の改正により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2009年6月に施行された改正旧薬事法により導入された登録販売者制度により他業種の新規参入による競争が激化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

改正旧薬事法により、一般用医薬品のインターネット販売が事実上解禁されたことにより、他業種からの新規参入による競争激化が業績に影響を及ぼす場合があります。

出店に関する規制等について

「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）においては、売場面積が1,000㎡を超える新規出店および既存店の変更について、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、騒音、交通渋滞およびごみ処理等地域への生活環境への配慮が審査事項となります。

従いまして、上記法的規制により計画どおりの新規出店および既存店の増床等ができない場合は、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

3) 資格者確保について

医薬品医療機器等法や薬剤師法の規定により薬剤師または登録販売者の配置が義務づけられております。医薬品の販売に伴いこれら有資格者を確保することは営業政策上重要な要件となります。

2009年6月に施行された改正旧薬事法による、登録販売者制度が導入されたことに伴い、登録販売者制度に対応する社内育成を行っております。また、薬剤師については、さらに採用の競争激化が予想されます。

これら有資格者の確保が十分にできない場合には、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

4) 人材について

代表取締役をはじめとする取締役および執行役員は、当社グループの経営において重要な役割を果たしております。これら取締役および執行役員が業務執行できない事態が発生した場合、業績に影響を及ぼす場合があります。

5) 調剤業務について

当社グループにおいては、調剤専門薬局および調剤併設店舗があり、調剤研修センターを利用した薬剤師の専門的な知識の習得、スキルアップなどに積極的に取り組んでおります。また、当社グループは、調剤過誤を防止すべく交差監査体制（一人が処方箋に基づき調剤作業を実施し、別人が調剤監査を実施する体制）を導入し、服薬指導時における薬品名・用量確認など細心の注意を払って調剤業務を行っております。また、万一に備え、調剤薬局全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤過誤などにより訴訟を受けることがあった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6) 出店政策について

当社グループは、地域での知名度向上による占有率向上および管理コストの抑制等を目的とするドミナント戦略をとっております。今後の店舗展開において、出店場所が十分に確保できない場合や、ドミナント形成に時間を要する場合には、店舗の収益が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7) 個人情報保護について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤業務に伴う患者情報等を保持しており、これら情報の中には顧客または患者個人のプライバシーに関わるものが含まれ、コンピュータ管理を行っております。これらの情報の取扱いについては情報管理者により、情報の利用・保管等に関する社内ルールを設け、その管理については万全を期してはおりますが、コンピュータの不具合や犯罪行為などによる情報の漏洩があった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 自然災害等について

当社グループの本社、店舗、物流センター等所在地において、大規模な地震等自然災害や、予期せぬ事故等により、当社グループの設備に損害や、従業員等の人的被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度（2018年5月16日～2019年5月15日）における経済情勢は、国内景気の緩やかな回復基調が続く、消費者マインドにも持ち直しの動きが見られたものの、海外の経済情勢の不透明感や金融資本市場の変動などの懸念に加え、台風・豪雨や地震などの自然災害が相次いだ影響などにより、先行きはやや不透明な状況で推移いたしました。

ドラッグストア業界においては、競合他社の出店や価格競争が引き続き激化しているほか、大手企業・上場企業を含めた統合・業界再編への動きがさらに強まっており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループではカウンセリングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行うとともに、戦略的な営業施策を実施いたしました。具体的には、お客様のニーズに対応する高付加価値商品のカウンセリング販売に注力したほか、高齢化や競争激化に伴う商圈縮小に対応すべく利便性の強化を図るため、食品売場を中心に既存店舗の改装を推進いたしました。また、プライベートブランドにおいては、商品ラインアップの整理による効率向上を図るとともに、新たなブランド「くらしリズム」「くらしリズムMEDICAL」を立ち上げ、商品開発・販売体制の強化を図り、グループ各社を通じたプライベートブランド商品戦略のさらなる推進に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、ドミナント戦略に基づく地域集中出店および既存店舗のスクラップアンドビルドを推進したことにより、期首より140店舗の新規出店と56店舗の閉店を実施いたしました。また2018年5月22日付で株式会社ビー・アンド・ディーホールディングスを子会社化したことにより、同社の子会社である株式会社ビー・アンド・ディーが当社グループに加わるなど、子会社化等により67店舗が加わり、当期末のグループ店舗数は直営店で2,082店舗となりました。このほか、当社子会社の株式会社ツルハが2019年3月28日、金秀商事株式会社（沖縄県）とのフランチャイズ契約に基づく第1号店として、沖縄県浦添市に「ツルハドラッグ宮城店」を出店したことにより、ツルハグループの店舗展開地域は34都道府県となりました。

なお、タイ国内の当社グループ店舗におきましては、7店舗の新規出店と2店舗の閉店を実施し、同国内における店舗数は2019年5月15日現在で23店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位：店舗)

	前期末 店舗数	出店	子会社化 等	閉店	純増	期末店舗数	うち 調剤薬局
北海道	388	24	-	11	13	401	92
東北	463	28	-	9	19	482	91
関東甲信越	435	34	-	13	21	456	146
中部・関西	144	15	65	1	79	223	99
中国	284	25	2	12	15	299	84
四国	200	8	-	10	2	198	52
九州	17	6	-	-	6	23	2
国内店舗計	1,931	140	67	56	151	2,082	566

上記のほか、海外店舗23店舗、F C加盟店舗3店舗を展開しております。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高7,824億47百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益418億26百万円（同4.0%増）、経常利益433億13百万円（同4.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益248億24百万円（同0.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて4億24百万円減少し、437億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、337億1百万円(前年同期比23.9%増)となりました。これはおもに、税金等調整前当期純利益419億21百万円となったことと、減価償却費76億7百万円とのれん償却額39億2百万円等のプラス要因に対し、棚卸資産の増加108億45百万円と法人税等の支払122億85百万円のマイナス要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、249億90百万円(前年同期比46.8%増)となりました。これはおもに、子会社株式の取得による支出118億13百万円、有形固定資産の取得による支出90億53百万円、新規出店に伴う差入保証金の支出76億65百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、91億36百万円(前年同期比7.0%増)となりました。これはおもに、配当金の支払額71億92百万円等によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社グループは小売業を主たる事業としているため、生産実績および受注実績は記載しておりません。

(1)仕入実績

品目		当連結会計年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
商 品	医薬品	102,714	18.0	110.5
	化粧品	94,046	16.5	109.7
	雑貨	159,758	28.1	115.7
	食品	148,055	26.0	129.8
	その他	61,344	10.8	114.1
小計		565,920	99.4	116.8
不動産賃貸料原価		139	0.0	200.8
インターネット販売等		3,484	0.6	106.4
合計		569,544	100.0	116.7

(注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。

2. 其他のおもな内容は、育児用品・健康食品・医療用具等であります。

(2)販売実績

品目別売上高

品目		当連結会計年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
商 品	医薬品	172,332	22.0	110.7
	化粧品	136,461	17.4	111.2
	雑貨	206,105	26.4	115.6
	食品	174,698	22.3	132.0
	その他	86,541	11.1	109.9
小計		776,139	99.2	116.2
不動産賃貸料		838	0.1	228.0
手数料収入		666	0.1	96.1
インターネット販売等		4,803	0.6	109.3
合計		782,447	100.0	116.2

(注) 其他のおもな内容は、育児用品・健康食品・医療用具等であります。

地域別売上高

区分	地域	売上高		店舗数	
		金額(百万円)	前年同期比(%)	数	前年同期比(+)
商品売上	北海道	142,432	104.4	401店舗	13店舗
	青森県	17,992	103.5	52店舗	1店舗
	岩手県	20,296	102.4	61店舗	1店舗
	宮城県	42,855	107.1	123店舗	10店舗
	秋田県	21,433	105.3	67店舗	2店舗
	山形県	24,517	102.9	80店舗	3店舗
	福島県	31,151	109.3	99店舗	4店舗
	茨城県	14,280	101.0	47店舗	1店舗
	栃木県	5,301	134.6	20店舗	4店舗
	埼玉県	1,728	99.9	7店舗	-
	千葉県	42,420	103.2	140店舗	1店舗
	東京都	49,133	103.7	152店舗	9店舗
	神奈川県	12,318	95.7	36店舗	5店舗
	新潟県	1,987	458.2	14店舗	7店舗
	山梨県	8,174	112.1	29店舗	4店舗
	長野県	2,696	118.6	11店舗	-
	静岡県	100,418	180.7	81店舗	1店舗
	愛知県	29,791	1,130.7	76店舗	68店舗
	滋賀県	1,834	100.9	8店舗	-
	京都府	1,117	343.8	5店舗	2店舗
	大阪府	17,687	104.1	23店舗	6店舗
	兵庫県	5,164	119.5	16店舗	2店舗
	和歌山県	2,725	114.4	14店舗	-
	鳥取県	12,020	107.9	33店舗	3店舗
	島根県	21,116	105.3	49店舗	1店舗
	岡山県	2,645	127.8	11店舗	2店舗
	広島県	63,079	106.8	168店舗	9店舗
	山口県	11,879	104.8	38店舗	2店舗
	徳島県	5,135	104.2	19店舗	-
	香川県	13,177	103.7	43店舗	1店舗
	愛媛県	35,935	104.3	108店舗	2店舗
	高知県	8,212	107.7	28店舗	1店舗
福岡県	5,474	189.2	23店舗	6店舗	
小計		776,139	116.2	2,082店舗	151店舗
不動産賃貸料		838	228.0		
手数料収入		666	96.1		
インターネット販売等		4,803	109.3		
合計		782,447	116.2	2,082店舗	151店舗

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積および仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、おもに貸倒引当金、退職給付債務および費用、繰延税金資産等に対して継続して評価を行っております。これらの見積については過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、おもに株式会社ビー・アンド・ディーホールディングスの株式取得による子会社化により、3,722億93百万円と前連結会計年度末に比べ345億43百万円の増加となりました。

流動資産

流動資産につきましては、おもに株式会社ビー・アンド・ディーホールディングスの株式取得による子会社化により、1,848億30百万円と前連結会計年度末に比べ180億58百万円の増加となりました。

固定資産

固定資産につきましては、おもに新規出店に伴う有形固定資産と差入保証金の増加、および株式会社ビー・アンド・ディーホールディングスの株式取得による子会社化により、1,874億62百万円と前連結会計年度末に比べ164億85百万円の増加となりました。

流動負債

流動負債につきましては、おもに株式会社ビー・アンド・ディーホールディングスの株式取得による子会社化により、1,267億83百万円と前連結会計年度末に比べ144億61百万円の増加となりました。

固定負債

固定負債につきましては、おもに株式会社ビー・アンド・ディーホールディングスの株式取得による子会社化により、252億95百万円と前連結会計年度末に比べ38億57百万円の増加となりました。

純資産

純資産につきましては、おもに利益剰余金の増加等により、2,202億14百万円と前連結会計年度末に比べ162億25百万円の増加となりました。自己資本比率は55.0%と前連結会計年度末に比べ1.5ポイントの減少となっており、1株当たり純資産額は4,238.15円と前連結会計年度末に比べ279.11円の増加となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は7,824億47百万円で前年同期比16.2%の増加となりました。

商品部門別の状況は、次のとおりであります。

医薬品

「くらしリズムMEDICAL」ほか医薬品プライベートブランド商品等のコンサルティング販売を推進したほか、調剤薬局56店舗の新規開設による調剤報酬額の伸長等により、売上高は前年同期比10.7%増加の1,723億32百万円となりました。

化粧品

制度化粧品のコンサルティング推進による化粧品の固定顧客拡大を図ったほか、グループ事業会社内での販売ノウハウの共有に取り組んだ結果、売上高は前年同期比11.2%増加の1,364億61百万円となりました。

雑貨

新しいプライベートブランド「くらしリズム」の新商品開発が進んだことに加え、新商品の早期展開と売場の強化を図るとともに、競合環境の変化等に対応した売価設定の適正化を行ったことなどにより、売上高は前年同期比15.6%増加の2,061億5百万円となりました。

食品

既存店舗の改装による食品の品揃え強化を図ったほか、一部店舗で精肉・青果の取り扱いを開始したことなどにより、売上高は前年同期比32.0%増加の1,746億98百万円となりました。

その他

機能性飲料、サプリメントなど話題商品の展開を強化したほか、「くらしリズム」では医療用サポーター、青汁の高機能高単価商品を発売したことにより、売上高は前年同期比9.9%増加の865億41百万円となりました。

売上総利益

新たなプライベートブランド「くらしリズム」「くらしリズムMEDICAL」を立ち上げ、商品開発・販売体制の強化による粗利率の向上に加え、医薬品・化粧品を中心としたカウンセリング販売のさらなる充実を図ったことなどから、売上総利益は前年同期比16.0%増加の2,237億82百万円となり、売上総利益率においても28.6%を確保いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,819億56百万円で前年同期比19.2%の増加となりました。おもな要因といたしましては、新規出店等に伴う人件費ならびに地代家賃が増加したこと等によるものであります。

営業利益・経常利益

上記の結果、営業利益は418億26百万円で前年同期比4.0%の増加となり、経常利益は433億13百万円と前年同期比4.1%の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は248億24百万円で前年同期比0.1%の増加となりました。

(4) 資金の流動性についての分析

第一部 企業情報 の「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(5) 今後の方針について

当社グループは、創業以来「お客様第一主義」を基本的な経営方針とし、「お客様の生活に豊かさと余裕を提供する」という経営理念のもとに利便性と専門性を追求し、お客様の健康で快適な生活に貢献するため、身近で買物しやすい店舗づくりに取り組んでおります。当社を中核とする持株会社体制によりグループの戦略機能を当社に集約し、迅速かつ機動的な意思決定を行い、各子会社は経営理念実践のため、事業活動に専念できる体制をとっております。

今後も、ドミナント戦略による多店舗展開を強力に推進するとともに、ローコストオペレーションによる利益重視の効率的経営を実践し、また、従業員教育の強化を図り、信頼されるドラッグストアチェーンの構築を目指してまいりたいと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を行っておりませんので該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループはドミナントエリアの形成促進および販売シェアの拡大を図るべく地域集中出店を推進するとともに、合わせて省力化および合理化のための投資を行っております。

当連結会計年度は、ツルハドラッグ登米米山店（宮城県登米市）をはじめ140店舗の新規出店を含め、設備投資は有形固定資産90億53百万円、差入保証金76億65百万円、ソフトウェア1億89百万円、合計16,908百万円となっております。

なお、当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

また、当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 提出会社

2019年5月15日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (札幌市東区)ほか	会社統括施設	1	16	-	340	358	233 (3)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェアおよび差入保証金であります。

2. パートタイマー(1日8時間換算)は、期末人員を従業員数欄に()内に外書しております。

(2) 国内子会社

2019年5月15日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株ツルハ	四条店 (北海道旭川 市)ほか北海 道400店	販売設備	2,622	1,821	1,109 (28,864.93)	-	11,073	16,627	1,380 (3,033)
	五所川原店 (青森県五所 川原市)ほか 青森県51店	販売設備	205	291	40 (1,984.94)	-	1,233	1,770	167 (418)
	江刺店 (岩手県奥州 市)ほか岩手 県60店	販売設備	421	307	-	-	1,427	2,156	214 (464)
	大野田店 (仙台市太白 区)ほか宮城 県122店	販売設備	1,143	589	-	-	3,350	5,084	353 (1,122)
	大曲店 (秋田県大仙 市)ほか秋田 県66店	販売設備	210	195	-	-	1,653	2,059	170 (509)
	天童店 (山形県天童 市)ほか山形 県79店	販売設備	243	332	-	-	1,767	2,342	205 (628)
	富久山店 (福島県郡山 市)ほか福島 県98店	販売設備	792	435	-	-	1,735	2,963	270 (763)
	水戸赤塚店 (茨城県水戸 市)ほか茨城 県45店	販売設備	135	177	-	-	1,187	1,500	128 (381)
	宇都宮東宿郷店 (栃木県宇都 宮市)他栃木 県19店	販売設備	46	141	-	-	557	744	59 (155)
	草加5丁目店 (埼玉県草加 市)ほか埼玉 県1店	販売設備	8	4	-	-	40	53	8 (10)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株ツルハ	鎌取店 (千葉県緑 区)ほか千葉 県19店	販売設備	312	73	147 (776.39)	-	242	776	67 (173)
	東京六郷店 (東京都大田 区)ほか東京 都54店	販売設備	411	163	-	-	1,514	2,089	227 (334)
	古淵店 (相模原市南 区)ほか神奈 川県35店	販売設備	200	116	-	-	893	1,210	150 (279)
	長岡愛宕店 (新潟県長岡 市)ほか新潟 県13店	販売設備	165	172	-	-	453	791	52 (90)
	葦崎店 (山梨県葦崎 市)ほか山梨 県28店	販売設備	208	140	-	-	747	1,095	70 (226)
	駒ヶ根店 (長野県駒ヶ 根市)ほか長 野県10店	販売設備	75	55	-	-	396	523	31 (69)
	上条店 (愛知県春日 井市)ほか愛 知県8店	販売設備	198	38	-	-	250	486	36 (65)
	大津石山店 (滋賀県大津 市)ほか滋賀 県7店	販売設備	139	26	-	-	177	343	28 (46)
	阪急桂駅西口 店 (京都市西京 区)ほか京都 府4店	販売設備	156	36	-	-	127	320	18 (23)
	鳥取店 (大阪府阪南 市)ほか大阪 府22店	販売設備	664	176	-	-	2,143	2,984	100 (235)
	甲子園店 (兵庫県西宮 市)ほか兵庫 県12店	販売設備	585	89	-	-	347	1,022	57 (103)
	阪井店 (和歌山県海 南市)ほか和 歌山県13店	販売設備	199	49	-	-	313	562	44 (62)
	朝倉店 (高知県高知 市)ほか高知 県19店	販売設備	505	73	249 (4,471.81)	-	395	1,224	60 (133)
	本社 (札幌市東 区)ほか	会社統括施設	2,631	27	1,108 (25,640.28)	132	966	4,865	641 (123)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ツルハ ファーマシー	ツルハビル (北海道小樽 市)ほか	賃貸設備	310	0	352 (2,103.88)	-	-	662	- (-)
(株)くすりの福 太郎	鎌ヶ谷大仏 店 (千葉県鎌ヶ 谷市)ほか全 222店	販売設備	2,458	1,221	25 (664.39)	-	5,299	9,004	1,183 (1,289)
(株)ツルハグ ループドラッ グ&ファーマ シー西日本	井口明神店 (広島市西 区)ほか全 285店	販売設備	4,447	1,654	932 (21,838.20)	1	6,372	13,408	1,097 (1,205)
(株)レデイ薬局	南江戸店 (愛媛県松山 市)ほか全 215店	販売設備	3,871	866	4,198 (61,496.90)	885	4,396	14,218	884 (1,262)
(株)杏林堂薬局	伝馬町店 (浜松市中 区)ほか全80 店	販売設備	7,009	634	934 (8,545.87)	2,503	2,529	13,611	1,147 (2,338)
(株)杏林堂グ ループ・ホー ルディングス	本社 (浜松市中 区)	会社統括施設	3	0	903 (17,239.31)	-	24	932	- (-)
(株)ビー・アン ド・ディー	味美店 (春日井市) ほか全66店	販売設備	720	264	405 (2,637.52)	49	3,576	5,015	363 (684)
(株)ビー・アン ド・ディー ホールディン グス	本社 (春日井市)	会社統括施設	3,112	15	1,707 (10,318.10)	138	408	5,323	- (-)

(注) 1.(株)ツルハファーマシーの上記設備はすべて自社保有のものです。

2.帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具、ソフトウェアおよび差入保証金であり、建設仮勘定を含んでおりません。

3.従業員数には、嘱託を含んでおります。

4.パートタイマー(1日8時間換算)は、期末人員を従業員数欄に()内に外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)ツルハ	日立会瀬店 茨城県日立市	店舗	11	-	自己資金	2019年3月	2019年5月	998
	鹿沼晃望台店 栃木県鹿沼市	店舗	10	-	自己資金	2019年3月	2019年5月	912
	町田忠生店 東京都町田市	店舗	9	-	自己資金	2019年3月	2019年5月	1,081
	須崎東店 高知県須崎市	店舗	10	-	自己資金	2019年3月	2019年5月	1,445
	会津七日町店 福島県会津若松市	店舗	79	70	自己資金	2018年9月	2019年5月	998
	仙台支倉店 仙台市青葉区	店舗	77	68	自己資金	2017年12月	2019年5月	992
	宮城志津川店 宮城県本吉郡南三陸町	店舗	80	1	自己資金	2018年3月	2019年6月	1,223
	余市大川店 北海道余市郡余市町	店舗	114	70	自己資金	2018年6月	2019年6月	1,256
	岸和田野田店 大阪府岸和田市	店舗	58	-	自己資金	2018年6月	2019年6月	919
	広尾店 北海道広尾郡広尾町	店舗	146	86	自己資金	2018年8月	2019年7月	1,256
	その他75店舗	店舗	6,844	1,532	自己資金	-	-	72,904
	合計		7,444	1,828	-	-	-	83,984

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)くすりの 福太郎	豊洲1丁目店	店舗	59	14	自己資金	2019年2月	2019年6月	264
	14店舗	店舗	1,016	182	自己資金	-	-	6,086
	合計		1,075	196	-	-	-	6,350

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ツルハグループ ブドラッグ& ファーマシー西 日本	15店舗	店舗	1,080	143	自己資金	-	-	11,273
	合計		1,080	143	-	-	-	11,273

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱レデイ薬局	西市店	店舗	33	10	自己資金	2019年2月	2019年6月	760
	12店舗	店舗	1,262	274	自己資金	-	-	9,979
	合計		1,295	284	-	-	-	10,739

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱杏林堂薬局	3店舗	店舗	1,814	66	自己資金	-	-	5,590
	合計		1,814	66	-	-	-	5,590

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および完了予定年月		増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ビー・ア ンド・ ディー	3店舗	店舗	440	25	自己資金	-	-	2,381
	合計		440	25	-	-	-	2,381

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

(2) 重要な設備の改装

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
㈱ツルハ	合計101店舗	店舗	1,325	-	自己資金
㈱くすりの福太郎	合計 15店舗	店舗	242	-	自己資金
㈱ツルハグループドラッグ& ファーマシー西日本	合計 41店舗	店舗	460	-	自己資金
㈱レデイ薬局	合計 12店舗	店舗	163	-	自己資金
㈱杏林堂薬局	合計 3店舗	店舗	331	-	自己資金
㈱ピー・アンド・ディー	合計 2店舗	店舗	14	-	自己資金

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年5月15日現在)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,237,968	49,237,968	東京証券取引所 市場第一部	単元株式 数100株
計	49,237,968	49,237,968	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 発行済株式のうち26,600株は譲渡制限付株式報酬として金銭報酬債権合計344百万円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

発行回次	2008年新株予約権
決議年月日	2008年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	<p>当社取締役(社外取締役を除く) 8名</p> <p>当社監査役 4名</p> <p>当社子会社取締役 10名</p> <p>当社執行役員 5名</p> <p>当社子会社執行役員 1名</p>
新株予約権の数(個)	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	<p>自 2008年9月26日</p> <p>至 2028年9月25日</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>発行価格 1,417</p> <p>資本組入額 709</p>
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。</p> <p>ア) 新株予約権者が2027年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2027年9月26日から2028年9月25日まで</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

発行回次	2009年新株予約権
決議年月日	2009年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 15名 当社子会社監査役 1名 当社子会社執行役員 2名
新株予約権の数(個)	124
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2009年9月26日 至 2029年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,595 資本組入額 798
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2028年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2028年9月26日から2029年9月25日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

発行回次	2010年新株予約権
決議年月日	2010年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	129
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2010年9月28日 至 2030年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,427 資本組入額 714
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2029年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2029年9月28日から2030年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2011年新株予約権
決議年月日	2011年9月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	138
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2011年9月28日 至 2031年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,717 資本組入額 859
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2030年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2030年9月28日から2031年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2012年新株予約権
決議年月日	2012年9月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社監査役 3名 当社子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	124
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2012年9月28日 至 2032年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,490 資本組入額 1,245
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2031年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2031年9月28日から2032年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2013年新株予約権
決議年月日	2013年9月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社監査役 5名 当社子会社取締役 14名
新株予約権の数(個)	66
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2013年9月28日 至 2033年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,707 資本組入額 1,854
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2032年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2032年9月28日から2033年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2014年新株予約権
決議年月日	2014年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社監査役 4名 当社子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	57
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,400 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年9月28日 至 2034年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,295 資本組入額 2,648
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のおいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2033年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2033年9月28日から2034年9月27日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2015年新株予約権
決議年月日	2015年9月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7名 当社監査役 5名 当社子会社取締役 11名
新株予約権の数(個)	36
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年9月29日 至 2035年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,277 資本組入額 4,639
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2034年9月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2034年9月29日から2035年9月28日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	第8回新株予約権
決議年月日	2016年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員および当社従業員 55名 当社子会社執行役員および当社 従業員 2,347名
新株予約権の数(個)	2,632
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 263,200 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,548
新株予約権の行使期間	自 2018年9月27日 至 2020年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,546 資本組入額 6,773
新株予約権の行使の条件	(1) ㈱ツルハホールディングス、その子会社およびその関連会社(連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に定める子会社および関連会社をいう。)の役員(監査役を含む。)および使用人のいずれの地位をも喪失した場合、いずれの地位をも喪失した時点で本新株予約権は行使することができなくなり、当該時点において未行使の本新株予約権全部を放棄する。 (2) 1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。 (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	2016年新株予約権
決議年月日	2016年9月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8名 当社監査役 5名 当社子会社取締役 15名
新株予約権の数(個)	41
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年9月27日 至 2036年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,280 資本組入額 5,140
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。 (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。 ア) 新株予約権者が2035年9月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2035年9月27日から2036年9月26日まで イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

発行回次	第9回新株予約権
決議年月日	2018年8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員および当社従業員 57名 当社子会社執行役員および当社従業員 3,102名
新株予約権の数(個)	3,728
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 372,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,990
新株予約権の行使期間	自 2020年9月29日 至 2022年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,347 資本組入額 8,174
新株予約権の行使の条件	(1) ㈱ツルハホールディングス、その子会社およびその関連会社(連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に定める子会社および関連会社をいう。)の役員(監査役を含む。)および使用人のいずれの地位をも喪失した場合、いずれの地位をも喪失した時点で本新株予約権は行使することができなくなり、当該時点において未行使の本新株予約権全部を放棄する。 (2) 1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。 (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年5月15日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年7月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は200株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

なお、新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次の通りとする。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

4. 2014年4月2日開催の取締役会決議により、2014年5月16日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより当株式分割以前に付与を決議した新株予約権（～）は、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2014年5月16日 (注)1	24,057,934	48,115,868	-	7,392	-	40,675
2014年5月16日 ~2015年5月15日 (注)2	421,000	48,536,868	672	8,064	672	41,348
2015年5月16日 ~2016年5月15日 (注)2	153,400	48,690,268	256	8,321	256	41,605
2016年5月16日 ~2017年5月15日 (注)2	243,700	48,933,968	639	8,960	639	42,244
2017年9月28日 (注)3	11,100	49,004,868	71	9,228	71	42,512
2017年5月16日 ~2018年5月15日 (注)2	146,500	49,091,568	461	9,492	461	42,776
2018年9月28日 (注)4	15,500	49,219,068	100	9,984	100	43,267
2018年5月16日 ~2019年5月15日 (注)2	130,900	49,237,968	429	10,023	429	43,306

(注)1. 株式分割による増加(普通株式1株につき2株の割合)であります。

2. 新株予約権行使による増加であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 12,840円
資本組入額 6,420円
割当先 当社取締役 7名
当社監査役 5名
当社子会社の取締役 15名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 13,010円
資本組入額 6,505円
割当先 当社取締役 6名
当社監査役 5名

当社子会社の取締役 27名
当社子会社の監査役 1名

(5)【所有者別状況】

2019年5月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	51	32	174	538	12	14,330	15,137	-
所有株式数(単元)	-	84,659	7,992	72,485	214,541	14	112,550	492,241	13,868
所有株式数の割合(%)	-	17.20	1.62	14.73	43.58	0.00	22.86	100.00	-

(注) 自己株式886,098株は「個人その他」に8,860単元および「単元未満株式の状況」に98株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年5月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	6,313	13.06
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631, USA	2,600	5.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,153	4.45
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A.	1,783	3.68
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3	1,539	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,439	2.97
鶴羽 樹	札幌市厚別区	1,409	2.91
ORBIS SICAV	31, Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG	1,111	2.29
鶴羽 弘子	札幌市北区	1,012	2.09
鶴羽 暁子	東京都千代田区	1,001	2.07
計	-	20,364	42.11

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

2. 2019年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2019年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年5月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	3,140,761	6.38

3. 2019年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社およびその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2019年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年5月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	145,300	0.30
アセットマネジメント One株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,515,900	3.08

4. 2019年4月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) および野村アセットマネジメント株式会社が2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年5月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	153,689	0.31
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	66,294	0.13
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	1,836,400	3.73

5. 2019年4月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、メイワー・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Mawer Investment Management Ltd.) が2019年4月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年5月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
メイワー・インベストメント・ マネジメント・リミテッド (Mawer Investment Management Ltd.)	カナダ、アルバータ州、カルガリー、 テンス・アベニュー・エス・ダブ リュウ517、スイート600 (517 10th Avenue S.W., Suite 600 Calgary, Alberta T2R 0A8 Canada)	4,514,330	9.17

6. 2019年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッド (Orbis Investment Management (Guernsey) Limited) およびその共同保有者であるオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Orbis Investment Management Limited) が、2019年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年5月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
オービス・インベストメント・ マネジメント・(ガーンジー)・リミ テッド (Orbis Investment Management (Guernsey) Limited)	ガーンジー、GY1 1DB セント・ピー ター・ポート、ル・ボーデージ、 チューダー・ハウス1階	1,207,099	2.45
オービス・インベストメン ト・マネジメント・リミ テッド (Orbis Investment Management Limited)	パミュダ HM11 ハミルトン、フロン ト・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)	1,297,400	2.63

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年5月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 886,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,338,100	483,381	-
単元未満株式	普通株式 13,868	-	-
発行済株式総数	49,237,968	-	-
総株主の議決権	-	483,381	-

【自己株式等】

2019年5月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ツルハホールディングス	札幌市東区北24条東 20丁目1-21	886,000	-	886,000	1.80
計	-	886,000	-	886,000	1.80

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	992,430
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年7月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	886,098	-	886,098	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年7月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化および将来の事業展開を勘案しながら、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針とし、さらに配当性向を考慮した利益配分を実施してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、配当は第2四半期末および事業年度末の年2回としております。

当期における第2四半期末の利益配当につきましては、計画通り1株につき73円の配当を実施いたしました。期末におきましては、当期業績をふまえて当初計画の1株につき73円から2円増配の、1株につき75円の配当を行うことを決定いたしました。これにより通期では148円の配当となります。次期（2020年5月期）の年間配当は、1株につき148円を予定しております。

また、次期におきましても第2四半期末日および期末日を基準日として年2回の配当を実施することとしております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設および増床・改装に伴う設備投資やM&Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて、備えてゆく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年12月18日 取締役会決議	3,528	73.00
2019年6月17日 取締役会決議	3,626	75.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンスについて、会社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための根幹をなすものと考えております。その実現のためには、当社グループの全役員、従業員が経営理念、経営目的を理解して上場企業としての社会的な役割を認識するとともに、各ステークホルダーと良好な関係を保ち、地域密着化をより向上させて誰からも支持される企業を目指します。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

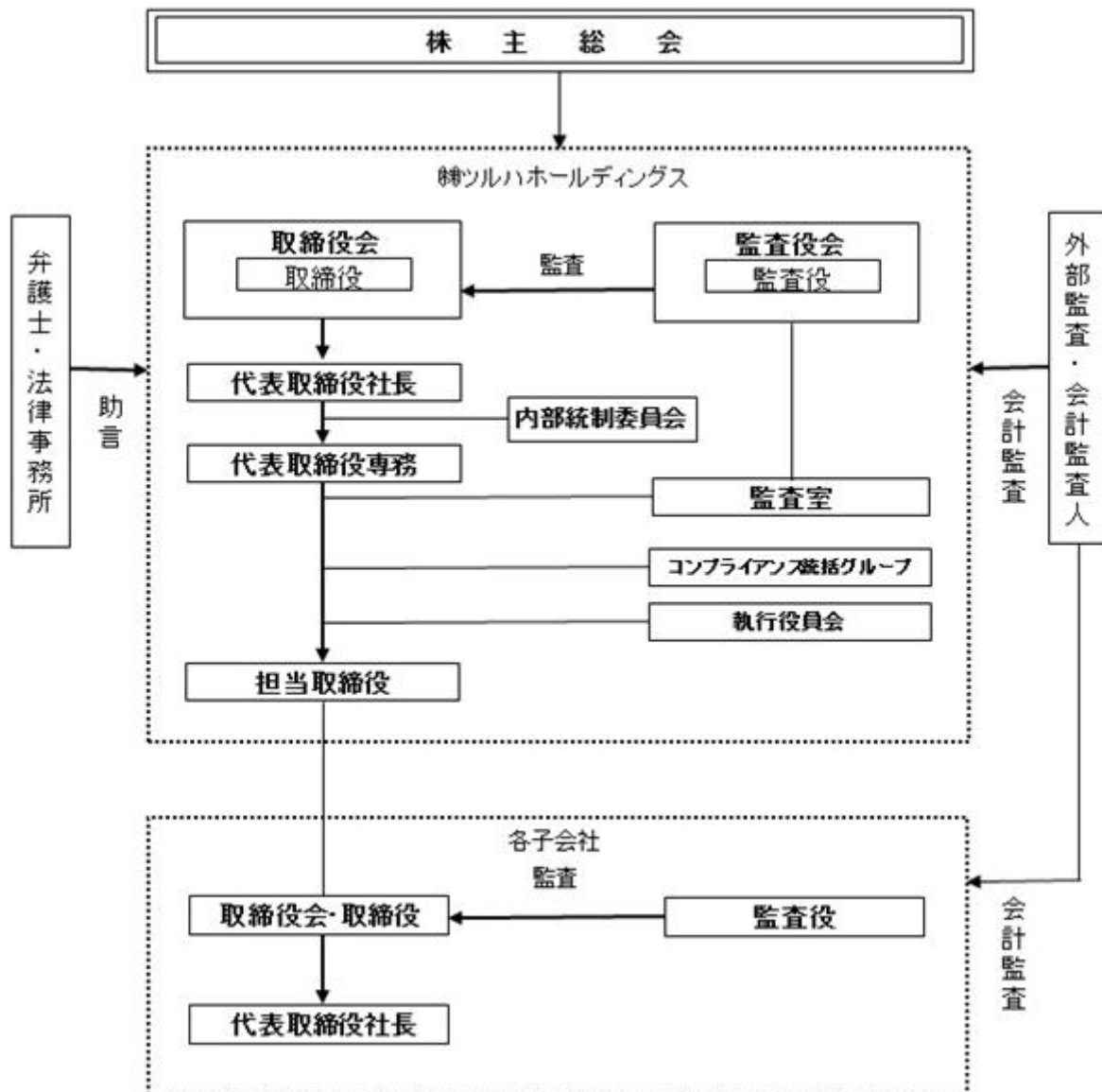
当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会および監査役会を設置しております。

取締役会は、取締役13名（うち社外取締役4名）で構成されており、法令、定款および社内規程に定める取締役会決議事項の決定および職務執行状況の監督等をしております。定例取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。構成員は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能および責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。構成員は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。構成員は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載しております。

当社の業務執行および経営の監督等の仕組みを図で示すと次のとおりです。



当社は、機動的な経営を実現するため、経営と業務執行を分離する体制を採用しております。この体制により迅速な意思決定と業務執行を実現しております。取締役会における意思決定および各取締役の業務執行の監督のため社外取締役を4名、社外監査役を1名選任し、モニタリングを強化しております。当該役員が連携を図り、様々な視点からの意見を取締役会へ入れ、各取締役にアドバイスすることにより、コーポレートガバナンスの充実を図り、その有効性をより高める体制としております。

企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりです。

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) 当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
 - b) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に本部長クラスの月2回の定例ミーティングまたは経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
 - b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- 4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
社長直轄のコンプライアンス統括グループを設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、当社グループのコンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
 - b) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置く。
 - c) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
 - d) 法令および定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス統括グループを直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。
 - e) 監査役は当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- 5) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a) 監査役を補助する者として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、取締役からの独立を確保するものとする。
 - b) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- 6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a) 取締役および使用人は当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - b) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- 7) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
- 8) 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

- () リスク管理体制の整備の状況
当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記「(i) 内部統制システムの整備の状況 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。
- () 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 1) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、コンプライアンス統括グループが当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。またコンプライアンス統括グループは、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
取締役は、グループ会社において、法令および定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
 - 2) 子会社が当社からの経営管理、経営指導を受けるに際して、その内容について法令および定款に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、監査室またはコンプライアンス統括グループは直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。
- () 責任限定契約の内容の概要
当社は、社外取締役、社外監査役および会計監査人の損害賠償責任に関して、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。
- () 取締役の定数
当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。
- () 取締役の選任および解任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- () 取締役会にて決議できる株主総会決議事項
- 1) 自己の株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨定款に定めております。
 - 2) 取締役および監査役の実任の責任免除
当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。
 - 3) 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月15日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
- () 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	鶴羽 樹	1942年 2月11日生	1976年 6月 ㈱ツルハ入社 1978年 7月 同社取締役 1994年 8月 同社専務取締役 1996年 8月 同社代表取締役専務 1997年 8月 同社代表取締役社長 2003年 8月 当社取締役 2004年 8月 ㈱クスリのアオキ取締役 2005年 8月 当社代表取締役社長 2007年 1月 ㈱くすりの福太郎取締役 2008年 8月 当社社長執行役員 ㈱ツルハ社長執行役員 2011年12月 Tsuruha (thailand) Co.,Ltd. 取締役 副会長 2013年12月 ㈱ハーティウォンツ (現㈱ツルハグ ループドラッグ&ファーマシー西日 本) 取締役 2014年 8月 ㈱ツルハ代表取締役会長 (現任) 2014年 8月 当社代表取締役会長 2016年11月 ㈱クスリのアオキホールディングス 取締役 (現任) 2018年 8月 当社取締役会長 (現任)	(注) 5	1,409
代表取締役 社長	堀川 政司	1958年 9月 9日生	1977年 3月 ㈱ツルハ入社 1997年 8月 同社取締役 2004年 8月 同社常務取締役 2005年 8月 当社常務取締役 2008年 8月 当社取締役 当社専務執行役員 ㈱ツルハ取締役 (現任) 同社専務執行役員 2013年12月 ㈱ハーティウォンツ (現㈱ツルハグ ループドラッグ&ファーマシー西日 本) 取締役 (現任) 2014年 8月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任) 2015年 2月 ㈱くすりの福太郎取締役 (現任) 2015年11月 ㈱レデイ薬局取締役 (現任) 2017年 5月 ㈱ツルハグループマーチャンダイジ ング取締役 (現任) 2017年10月 ㈱杏林堂グループ・ホールディン グス取締役 (現任) ㈱杏林堂薬局取締役 (現任) 2018年 6月 ㈱ビー・アンド・ディー・ホールディ ングス取締役 (現任) ㈱ビー・アンド・ディー取締役 (現任) 2019年 8月 ㈱ツルハフィナンシャルサービス取 締役 (現任)	(注) 5	65

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務	鶴羽 順 (注)1	1974年5月21日生	1998年4月 ㈱ツルハ入社 2011年5月 同社取締役執行役員 同社北海道店舗運営本部長 当社執行役員 2011年12月 Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.取締役 (現任) 2014年8月 ㈱ツルハ代表取締役社長兼社長執行 役員(現任) 当社取締役専務執行役員 2017年5月 ㈱ツルハグループマーチャンダイジ ング取締役(現任) 2017年10月 ㈱杏林堂グループ・ホールディング ス取締役(現任) ㈱杏林堂薬局取締役(現任) 2018年5月 ㈱くすりの福太郎取締役(現任) 2018年6月 ㈱ビー・アンド・ディーホールディ ングス取締役(現任) ㈱ビー・アンド・ディー取締役 (現任) 2018年8月 当社代表取締役専務兼執行役員 (現任) ㈱セベラル取締役(現任) 2019年7月 ㈱Tsuruha(thailand)Co.,Ltd.取締役 副会長(現任)	(注)5	118
取締役	後藤 輝明	1955年9月19日生	1979年4月 ㈱ツルハ入社 1996年8月 同社取締役 2002年6月 同社調剤運営本部長 2004年8月 同社常務取締役 2005年8月 当社常務取締役 2008年8月 ㈱ツルハ取締役兼常務執行役員 (現任) 当社取締役兼常務執行役員・グルー ブドラッグ店舗運営部門担当 2013年6月 ㈱ウェルネス湖北(現㈱ツルハグ ループドラッグ&ファーマシー西日 本)取締役(現任) 2018年3月 ㈱杏林堂グループ・ホールディング ス取締役(現任) ㈱杏林堂薬局取締役(現任) 2018年5月 当社取締役兼常務執行役員・グルー プ調剤運営本部長(現任) ㈱くすりの福太郎取締役(現任) 2018年6月 ㈱ビー・アンド・ディーホールディ ングス取締役(現任) ㈱ビー・アンド・ディー取締役 (現任)	(注)5	55
取締役	三橋 信也	1961年6月8日生	1989年4月 ㈱レデイ薬局入社 同社取締役 1999年3月 同社代表取締役社長 2007年7月 同社代表取締役兼営業本部長 2008年6月 同社代表取締役社長 2016年8月 当社取締役兼執行役員(現任) 2019年7月 同社代表取締役会長(現任)	(注)5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小川 久哉	1958年9月21日生	1983年8月 ㈱くすりの福太郎入社 1988年12月 同社代表取締役社長 2007年8月 当社常務取締役 2008年8月 当社取締役兼常務執行役員 2015年5月 ㈱くすりの福太郎取締役 2016年5月 同社代表取締役社長(現任) 2017年10月 ㈱杏林堂グループ・ホールディングス取締役(現任) 2018年8月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)5	1,001
取締役	村上 正一	1967年5月24日生	1992年11月 (有)ウェルネス湖北(現㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本)入社 2002年4月 ㈱ウェルネス湖北(現㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本)取締役 2006年4月 同社常務取締役 2009年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 ㈱ツルハホールディングス執行役員(現任) 2015年8月 ㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 2019年8月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)5	1
取締役	渥美 文昭	1965年2月21日生	1991年4月 ㈱杏林堂薬局入社 2003年4月 同社代表取締役社長 2016年12月 ㈱杏林堂グループ・ホールディングス代表取締役 2017年4月 ㈱杏林堂薬局代表取締役会長(現任) ㈱杏林堂グループ・ホールディングス代表取締役会長(現任) 2019年8月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)5	0
取締役	阿部 光伸	1954年5月19日生	2004年3月 ㈱ツルハ顧問 2004年8月 同社常務取締役 2005年8月 当社常務取締役 2008年8月 当社常務執行役員 ㈱ツルハ取締役(現任) 2011年12月 Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.代表取締役社長(現任) 2015年5月 ㈱くすりの福太郎代表取締役社長 2015年8月 当社取締役兼常務執行役員(現任) 2016年5月 ㈱くすりの福太郎代表取締役副会長	(注)5	13
取締役相談役	岡田 元也 (注)2	1951年6月17日生	1979年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1990年5月 同社取締役 1992年2月 同社常務取締役 1995年5月 同社専務取締役 1997年6月 同社代表取締役社長 2003年5月 同社取締役兼代表執行役社長 2005年11月 当社取締役相談役(現任) 2012年3月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長グループCEO(現任) 2014年8月 ㈱クスリのアオキ取締役 2014年11月 ウエルシアホールディングス(株)取締役(現任) 2016年11月 ㈱クスリのアオキホールディングス取締役(現任)	(注)5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山田 恵司 (注)2	1956年1月20日生	1978年4月 日興証券㈱入社 2007年2月 同社常務取締役 2010年3月 同社専務執行役員 2011年4月 S M B C 日興証券㈱専務執行役員 2014年4月 日興リサーチセンター㈱代表取締役 社長 2016年3月 同社退社 2016年8月 当社取締役(現任)	(注)5	0
取締役	藤井 文世 (注)2	1954年8月20日生	1979年4月 ㈱北海道拓殖銀行入行 2011年6月 ㈱札幌北洋ホールディングス取締役 ㈱北洋銀行取締役 2014年6月 同行常務取締役 2015年8月 当社社外監査役 2017年6月 ㈱北洋銀行常勤監査役(現任) 北海道電力㈱社外監査役(現任) 2019年8月 当社取締役(現任)	(注)5	0
取締役	佐藤 はるみ (注)2	1955年2月26日生	1977年4月 (財)日本エネルギー研究所入所 1990年9月 ㈱ダゲレオ出版勤務 1998年4月 朝賀伸也税理士事務所勤務 2001年5月 佐藤はるみ税理士事務所 代表 2018年12月 アンカー税理士法人 札幌事務所 所長(現任) 2019年8月 当社取締役(現任)	(注)5	0
常勤監査役	土井 勝久 (注)3	1945年12月10日生	1974年3月 明治大学大学院法学研究科博士課程 修了(中央大学法学修士) 1974年4月 札幌大学専任教員 法学部・大学教 授 商法・会社法担当 2003年4月 日本私立大学協会学生生活指導研究 員 2004年3月 弁護士登録 札幌弁護士会会員(現 任) 2013年8月 当社監査役(現任)	(注)6	0
常勤監査役	大船 正博	1952年10月10日生	1993年11月 ㈱ツルハ入社 2005年8月 同社取締役 2005年8月 当社取締役・ 管理本部長兼総務部長兼経理部長 2007年1月 ㈱くすりの福太郎監査役(現任) 2008年8月 当社取締役常務執行役員・ 管理本部長兼経理部長 2008年12月 ㈱ツルハフィナンシャルサービス 代表取締役社長 2009年3月 当社取締役常務執行役員・ 管理本部長 ㈱ウエルネス湖北(現㈱ツルハグ ループドラッグ&ファーマシー西日 本)監査役 2013年12月 ㈱ハーティウオンツ(現㈱ツルハグ ループドラッグ&ファーマシー西日 本)監査役(現任) 2015年11月 ㈱レデイ薬局監査役(現任) 2016年8月 当社取締役 2018年8月 当社監査役(現任) ㈱ツルハ監査役(現任)	(注)7	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	酒井 純 (注)3	1954年10月 1 日生	1977年 4月 日本楽器製造(株)入社 1980年10月 公認会計士西村重興事務所勤務 1984年 4月 公認会計士酒井純事務所代表(現任) 1993年 3月 (株)アレフ監査役 1995年 8月 (株)ツルハ監査役(現任) 2005年 8月 当社監査役(現任) 2013年11月 (株)ホクリヨウ監査役(現任) 2017年 3月 (株)北海道新聞社監査役(現任)	(注)7	8
計					2,687

- (注) 1. 代表取締役鶴羽 順は取締役会長鶴羽 樹の子であります。
2. 取締役岡田元也、山田恵司、藤井文世および佐藤はるみは社外取締役であります。
3. 監査役土井勝久および酒井 純は社外監査役であります。
4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山崎 幹根	1967年 7月13日生	1998年 9月 北海道大学博士(法学) 2000年 4月 釧路公立大学経済学部助教授 2001年 4月 北海道大学大学院法学研究科助教授 2007年 4月 北海道大学公共政策大学院教授 2013年 4月 北海道大学公共政策大学院院長 2015年 4月 北海道大学大学院法学研究科教授 2019年 4月 北海道大学公共政策大学院教授(現任)	-

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、以下のとおりの構成となっております。

社長執行役員		堀川 政司
専務執行役員	グループ店舗運営部門担当	鶴羽 順
常務執行役員	グループ調剤運営部門担当	後藤 輝明
常務執行役員	グループ海外事業部門担当	阿部 光伸
執行役員	(株)レデイ薬局担当	三橋 信也
執行役員	(株)くすりの福太郎担当、M & A 担当	小川 久哉
常務執行役員	グループ商品部門担当	江口 典幸
執行役員	(株)ツルハ店舗運営部門担当	宇美 康
執行役員	グループ店舗開発部門担当	遠山 和登
執行役員	(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本担当	村上 正一
執行役員	グループ管理部門担当	村上 誠
執行役員	(株)杏林堂薬局担当	渥美 文昭

6. 2019年 8月 9日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。
7. 2017年 8月10日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。
8. 2018年 8月10日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 岡田元也は、当社の大株主であるイオン(株)の取締役兼代表執行役社長 グループCEOであり、当社株式を4,300株保有しております。当社グループは同社が運営するショッピングセンターへ出店しており、賃借等の営業取引がありますが、当社営業経費の1.5%であり僅少であります。また、当社グループは同社グループから商品仕入れを行っておりますが、総仕入れ額の約0.2%であり僅少であります。

社外取締役 山田恵司は、当社株式を600株保有しております。当社グループと同氏の間には特別の取引関係はありません。

社外取締役 藤井文世は(株)北洋銀行監査役であり、当社株式を600株保有しております。当社グループと同行の間では預金と為替取引はありますが融資取引はなく、同行が当社の意思決定に与える影響はなく、独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役 佐藤はるみはアンカー税理士法人札幌事務所所長であり、当社株式を100株保有しております。当社グループと同氏の間には特別の取引関係はなく、独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役 土井勝久は土井法律事務所代表であり、当社株式を600株保有しております。当社グループは同氏との営業取引がなく、独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役酒井純は公認会計士酒井純事務所代表であり、当社株式を8,600株保有しております。当社グループと同氏の間には特別の取引関係はありません。また、同氏は㈱ホクリヨウおよび㈱北海道新聞社の監査役であります。当社グループと両社との間にも特別の取引関係はありません。

当社の社外取締役および社外監査役との間に上記以外の特別な利害関係はありません。

なお当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく客観的・中立的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じる恐れがない人材を選任することを基本的な考え方としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役は取締役会において意見を述べ、専門的見地から経営上有用な助言を行っております。また、当社の内部監査組織として社長直属の監査室を設置しており、当社グループ内の店舗、本部の日常業務が社内規程および業務マニュアルに従って実施されているかを確認しております。その結果は社長に報告する体制となっております。監査は計画的に行われるとともに、重要テーマについては監査役との共同監査を実施するとともに、コンプライアンス統括グループを含む定期的な監査会議を行い、連携を密にしております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は取締役会や経営会議などの重要会議に出席し意見を述べ、また、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、各店舗や子会社の業務および財産の状況を実地に調査するなど、取締役の業務執行について適法性、妥当性の観点から監査を行っております。

また、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査に関する重要な事項について、互いに報告を行い必要な協議・決議をする機関で定時監査役会は毎月開催され、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

さらに、監査役は、監査法人による監査期間中において、監査法人との面談の機会を場を適宜設け、当該監査法人による当社の会計監査状況およびその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。

監査役酒井純は公認会計士の資格を有しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役は取締役会の他、毎月開催される、グループ各社の部長クラス以上の経営幹部が出席する経営会議等へ出席し、取締役の業務執行状況を適切に監査しております。また、監査室、コンプライアンス統括グループとも連携し、情報共有を図っております。社外監査役の1名は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当の知見を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、8名体制の監査室が内部監査規程に基づき、本部および各店舗ならびに各事業会社の業務監査を実施し、適正な業務が行われるよう指導しております。また、監査役会および会計監査人とも連携を密にして情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山下 和俊

指定有限責任社員 業務執行社員 田辺 拓央

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等5名、その他4名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人としての独立性および専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、判断します。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人について、その独立性および専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	7	39	-
連結子会社	13	-	13	-
計	48	7	52	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス支援業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬を経営方針を実現するための重要なインセンティブと考え、コーポレートガバナンス・コードの原則に沿って、以下を基本方針とし、それぞれの要素を考慮した体系設計としております。

- 「お客さまの生活に豊かさと余裕を提供する」企業理念を促すものであること
- 優秀な経営陣の参画と活躍を支える金額水準と設計であること
- 当社の中長期的な成長への貢献意識を高めるものであること
- 会社業績との連動性を持つとともに、短期志向への偏重を抑制する仕組みが組み込まれているものであること
- 株主や従業員をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性、公平性および合理性を備えた設計であり、かつこれを担保する適切なプロセスを経て決定されること

役員報酬は、役位を踏まえた固定報酬、業績や中長期的業績向上に向けた取り組みなどを総合的に勘案して決定する賞与、及び譲渡制限付株式報酬とで構成します。

当社は役員各人の役位、業績および貢献度などを総合的に勘案し、取締役の報酬はグループ報酬諮問会議にて協議のうえ、取締役会で決定し、監査役の報酬は監査役会で決定しております。

グループ報酬諮問会議は、代表取締役2名・執行役員管理本部長・社外の有識者2名および管理部門管理職3名で構成し、社外の有識者による同業他社・同規模他社の動向の調査やグループ経営のための必要性等の提言等を踏まえた、報酬構成や報酬の制度設計および報酬案の議論を行う会議です。

また当会議では、さらなる報酬決定の透明性・客観性を高める、社外取締役を交えた任意の報酬委員会などの検討体制への進展についても、具体的な協議を実施しています。

取締役の報酬限度額は、2005年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額500百万円以内、また2008年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内（うち社外取締役分は10百万円以内）、また2017年8月10日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権に関する報酬額として年額100百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内）とすることをご承認いただいております。

監査役の報酬限度額は、2005年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額60百万円以内、また2008年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額20百万円以内、また2017年8月10日開催の第55回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権に関する報酬額として年額50百万円以内とすることをご承認いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	293	108	24	160	9
監査役 (社外監査役を除く。)	40	16	7	16	3
社外役員	58	24	23	10	6

- (注) 1. 当社は使用人兼務取締役がおりませんので、取締役には使用人給与は支給しておりません。
2. 期末現在の人員数は、取締役11名（うち社外取締役3名）、監査役5名（うち社外監査役3名）であります。なお、上記人員数との相違は2018年8月10日開催の第56回定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任した取締役1名と監査役1名が含まれているためです。
3. 取締役9名のうち6名に対し、連結子会社から262百万円の報酬等の支払いを行っております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	譲渡制限付 株式	賞与
鶴羽 樹	121	取締役	提出会社	50	9	62

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資以外の目的である投資株式に区分しております。

(株)ツルハにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)ツルハについては以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

業務提携、取引の維持・強化等事業活動を行う上で必要があると判断される場合に限り、上場株式を保有します。但し保有の意義が希薄と判断される政策保有株式については、順次売却し、縮減して行くことを基本方針とします。

取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やコストが資本コストに見合っているかを検証し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施します。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	25,583

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	270,000	270,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。	有
	531	587		
ウエルシアホールディングス(株)	1,676,296	1,676,296	当社が属するハピコムグループの中核企業であり、同グループでの良好な関係を維持するため。	有(注)2
	6,562	9,990		
(株)クスリのアオキホールディングス	1,620,000	1,620,000	当社が属するハピコムグループの中核企業であり、同グループでの良好な関係を維持するため。	有(注)3
	11,793	12,765		
スギホールディングス(株)	1,272,000	1,272,000	業界情報収集のため。	有
	6,665	8,496		
(株)北洋銀行	112,000	112,000	主要な取引銀行の一つであり、同行との良好な関係を維持するため。	有
	27	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大正製薬ホールディングス(株)	330	330	主要な仕入先のひとつであり、良好な取引関係を維持するため。	無
	3	3		

- (注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証しており、2019年5月15日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. ウエルシアホールディングス(株)の子会社であるウエルシア薬局(株)が当社株式を保有しております。
 3. (株)クスリのアオキホールディングスの子会社である(株)クスリのアオキが当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年5月16日から2019年5月15日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年5月16日から2019年5月15日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人および各種団体が主催する研修会等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月15日)	当連結会計年度 (2019年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,262	42,833
売掛金	23,178	26,745
有価証券	-	1,000
商品	85,019	98,212
原材料及び貯蔵品	42	52
短期貸付金	12	2
その他	14,255	15,983
流動資産合計	166,771	184,830
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,049	66,351
減価償却累計額	26,927	31,359
建物及び構築物(純額)	28,122	34,992
機械装置及び運搬具	74	76
減価償却累計額	71	74
機械装置及び運搬具(純額)	3	2
工具、器具及び備品	36,226	40,569
減価償却累計額	26,794	30,304
工具、器具及び備品(純額)	9,431	10,264
土地	9,804	11,938
リース資産	5,799	6,386
減価償却累計額	1,969	2,679
リース資産(純額)	3,829	3,707
建設仮勘定	2,173	348
有形固定資産合計	53,365	61,254
無形固定資産		
のれん	28,233	35,733
ソフトウェア	378	402
電話加入権	83	87
その他	556	583
無形固定資産合計	29,251	36,806
投資その他の資産		
投資有価証券	1,333,837	1,327,925
長期貸付金	18	15
繰延税金資産	4,560	4,926
差入保証金	45,833	52,048
その他	4,200	4,581
貸倒引当金	90	96
投資その他の資産合計	88,360	89,401
固定資産合計	170,977	187,462
資産合計	337,749	372,293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月15日)	当連結会計年度 (2019年5月15日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	78,568	87,254
1年内返済予定の長期借入金	2 1,206	2 2,406
未払金	11,530	13,445
リース債務	625	562
未払法人税等	6,993	9,514
賞与引当金	4,132	4,651
役員賞与引当金	526	566
ポイント引当金	3,841	4,208
その他	4,897	4,172
流動負債合計	112,321	126,783
固定負債		
長期借入金	2 2,909	2 7,153
リース債務	4,062	4,154
繰延税金負債	7,239	5,567
退職給付に係る負債	1,892	2,695
役員退職慰労引当金	413	-
資産除去債務	2,491	2,815
その他	2,429	2,908
固定負債合計	21,438	25,295
負債合計	133,760	152,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,492	10,023
資本剰余金	27,545	28,075
利益剰余金	137,270	154,896
自己株式	5,311	5,311
株主資本合計	168,997	187,684
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,924	17,370
退職給付に係る調整累計額	73	132
その他の包括利益累計額合計	21,850	17,238
新株予約権	1,128	1,292
非支配株主持分	12,013	13,999
純資産合計	203,989	220,214
負債純資産合計	337,749	372,293

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)	当連結会計年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)
売上高	673,238	782,447
売上原価	480,402	558,664
売上総利益	192,835	223,782
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	56,271	69,180
従業員賞与	3,466	4,145
賞与引当金繰入額	4,132	4,651
役員賞与引当金繰入額	526	566
退職給付費用	654	823
地代家賃	36,278	41,656
ポイント引当金繰入額	63	298
その他	51,205	60,632
販売費及び一般管理費合計	152,599	181,956
営業利益	40,236	41,826
営業外収益		
受取利息	137	142
受取配当金	168	211
備品受贈益	965	868
受取賃貸料	165	191
受取補償金	97	94
受取保険金	18	92
その他	516	572
営業外収益合計	2,069	2,173
営業外費用		
支払利息	391	526
中途解約違約金	206	80
貸倒引当金繰入額	1	0
その他	96	79
営業外費用合計	696	687
経常利益	41,610	43,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)	当連結会計年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)
特別利益		
新株予約権戻入益	-	47
固定資産売却益	18	161
その他	4	-
特別利益合計	12	109
特別損失		
災害による損失	-	87
固定資産除却損	299	2176
固定資産売却損	30	351
減損損失	4869	41,114
その他	-	70
特別損失合計	969	1,500
税金等調整前当期純利益	40,653	41,921
法人税、住民税及び事業税	12,658	14,650
法人税等調整額	1,558	208
法人税等合計	14,216	14,858
当期純利益	26,436	27,062
非支配株主に帰属する当期純利益	1,638	2,238
親会社株主に帰属する当期純利益	24,798	24,824

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)	当連結会計年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)
当期純利益	26,436	27,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,650	4,579
退職給付に係る調整額	2	87
その他の包括利益合計	6,647	4,667
包括利益	1 33,084	1 22,395
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,419	20,212
非支配株主に係る包括利益	1,665	2,182

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年5月16日 至 2018年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,960	27,013	119,974	5,311	150,637
当期変動額					
新株の発行	532	532			1,064
剰余金の配当			7,502		7,502
親会社株主に帰属する当期純利益			24,798		24,798
自己株式の取得					-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	532	532	17,296	-	18,360
当期末残高	9,492	27,545	137,270	5,311	168,997

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	15,280	51	15,228	985	3,490	170,342
当期変動額						
新株の発行						1,064
剰余金の配当						7,502
親会社株主に帰属する当期純利益						24,798
自己株式の取得						-
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,643	22	6,621	143	8,522	15,286
当期変動額合計	6,643	22	6,621	143	8,522	33,646
当期末残高	21,924	73	21,850	1,128	12,013	203,989

当連結会計年度（自 2018年5月16日 至 2019年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,492	27,545	137,270	5,311	168,997
当期変動額					
新株の発行	530	530			1,061
剰余金の配当			7,192		7,192
親会社株主に帰属する当期純利益			24,824		24,824
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	530	530	17,625	0	18,686
当期末残高	10,023	28,075	154,896	5,311	187,684

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	21,924	73	21,850	1,128	12,013	203,989
当期変動額						
新株の発行						1,061
剰余金の配当						7,192
親会社株主に帰属する当期純利益						24,824
自己株式の取得						0
連結範囲の変動						6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,553	58	4,611	164	1,985	2,461
当期変動額合計	4,553	58	4,611	164	1,985	16,225
当期末残高	17,370	132	17,238	1,292	13,999	220,214

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)	当連結会計年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,653	41,921
減価償却費	6,175	7,607
減損損失	869	1,114
災害損失	-	87
のれん償却額	2,759	3,902
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	6
賞与引当金の増減額(は減少)	343	386
役員賞与引当金の増減額(は減少)	49	40
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	165	384
ポイント引当金の増減額(は減少)	63	237
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	517
受取利息及び受取配当金	306	354
受取補償金	97	94
受取保険金	18	92
支払利息	391	526
備品受贈益	965	868
固定資産除却損	99	176
固定資産売却損益(は益)	8	10
新株予約権戻入益	-	47
売上債権の増減額(は増加)	2,321	2,933
たな卸資産の増減額(は増加)	7,472	10,845
仕入債務の増減額(は減少)	1,393	5,818
未払消費税等の増減額(は減少)	432	515
その他	155	180
小計	41,187	46,110
利息及び配当金の受取額	179	216
保険金の受取額	18	92
補償金の受取額	97	94
利息の支払額	389	527
法人税等の支払額	13,894	12,285
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,199	33,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 5月16日 至 2018年 5月15日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月16日 至 2019年 5月15日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	20	9
有価証券の売却による収入	12,000	-
有形固定資産の取得による支出	9,760	9,053
有形固定資産の売却による収入	41	1,155
ソフトウェアの取得による支出	120	189
投資有価証券の取得による支出	1,000	2
投資有価証券の売却による収入	-	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	1 14,841	1 11,813
貸付けによる支出	11	322
貸付金の回収による収入	11	9
差入保証金の支出	6,258	7,665
差入保証金の返還	2,447	2,606
その他	445	262
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,028	24,990
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	2,750
長期借入れによる収入	-	7,000
長期借入金の返済による支出	1,206	6,018
リース債務の返済による支出	473	699
新株発行による収入	788	721
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	7,500	7,192
非支配株主への配当金の支払額	147	196
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,538	9,136
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,632	426
現金及び現金同等物の期首残高	42,492	44,124
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1
現金及び現金同等物の期末残高	2 44,124	2 43,700

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

(株)ツルハ

(株)くすりの福太郎

(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本

(株)レデイ薬局

(株)杏林堂グループ・ホールディングス

(株)杏林堂薬局

(株)ビー・アンド・ディーホールディングス

(株)ビー・アンド・ディー

(株)広島中央薬局

(株)ツルハグループマーチャンダイジング

(株)ツルハフィナンシャルサービス

(株)ツルハコーポレーション北海道

(株)ツルハコーポレーション南北海道

(株)ツルハコーポレーション東北

(株)ツルハファーマシー

(株)ツルハ酒類販売

(株)セベラル

当連結会計年度において、(株)ビー・アンド・ディーホールディングスの株式の100%を取得したため、同社および同社の子会社である(株)ビー・アンド・ディーを連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、子会社である(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本が(株)広島中央薬局の株式の100%を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、(株)ツルハ酒類販売が本格的な事業活動を開始したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Tsuruha (Thailand) Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち、主要な会社等の名称

Tsuruha (Thailand) Co., Ltd.

(持分法適用から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、(株)ビー・アンド・ディーホールディングスおよび(株)ビー・アンド・ディーは決算日を5月15日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間はそれぞれ11.5ヵ月となっております。

当連結会計年度において、(株)広島中央薬局は決算日を5月15日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は1.5ヵ月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ) 商品

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。ただし、調剤に用いる薬剤等は売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）および2016年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

2～45年

機械装置及び運搬具

6年

工具、器具及び備品

2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を引当計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ポイント引当金

カード会員に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年～20年）で均等償却しております。
なお、重要性のないものについては一括償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が4,653百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が2,717百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が1,936百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が1,936百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月15日)	当連結会計年度 (2019年5月15日)
投資有価証券	312百万円	311百万円

2. 財務制限条項

前連結会計年度(2018年5月15日)

当社の連結子会社である㈱レデイ薬局の借入金のうち3,600百万円には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

2016年3月29日付シンジケートローン契約

㈱レデイ薬局の各決算期末日の貸借対照表の純資産の部の金額が、2015年2月決算期末における単体貸借対照表の純資産の部の金額の75%を下回る場合

当社および㈱レデイ薬局の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上した場合

当連結会計年度(2019年5月15日)

当社の連結子会社である㈱レデイ薬局の借入金のうち2,400百万円には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

2016年3月29日付シンジケートローン契約

㈱レデイ薬局の各決算期末日の貸借対照表の純資産の部の金額が、2015年2月決算期末における単体貸借対照表の純資産の部の金額の75%を下回る場合

当社および㈱レデイ薬局の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上した場合

3. 担保に供している資産

営業取引の保証として、投資有価証券を差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年5月15日)	当連結会計年度 (2019年5月15日)
投資有価証券	17百万円	3百万円

4. 保証債務

連結子会社の㈱ツルハは一部の店舗の差入保証金(前連結会計年度305百万円、当連結会計年度258百万円)について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額(前連結会計年度305百万円、当連結会計年度258百万円)を同社に代わって預託しております。

5. 当社、連結子会社の㈱ツルハおよび㈱くすりの福太郎は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年5月15日)	当連結会計年度 (2019年5月15日)
当座貸越極度額	12,100百万円	25,700百万円
借入実行残高	-	-
差引額	12,100	25,700

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)	当連結会計年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)
建物及び構築物	- 百万円	39百万円
土地	8	18
機械装置及び運搬具	-	2
工具、器具及び備品	-	1
その他	-	0
計	8	61

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)	当連結会計年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)
建物及び構築物	79百万円	150百万円
工具、器具及び備品	19	26
その他	0	0
計	99	176

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)	当連結会計年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)
土地	0百万円	46百万円
建物及び構築物	-	4
その他	-	0
計	0	51

4. 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失869百万円を計上しております。

場所	用途	種類
北海道札幌市他	事業用資産	建物、器具等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗および土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物635百万円、工具、器具及び備品162百万円、土地18百万円、その他52百万円です。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

当連結会計年度(自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失1,114百万円を計上しております。

場所	用途	種類
北海道札幌市他	事業用資産	建物、器具等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗および土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物724百万円、工具、器具及び備品229百万円、土地4百万円、その他155百万円です。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)	当連結会計年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,555百万円	6,587百万円
組替調整額	-	1
税効果調整前	9,555	6,588
税効果額	2,905	2,009
その他有価証券評価差額金	6,650	4,579
退職給付に係る調整額		
当期発生額	24	188
組替調整額	20	59
税効果調整前	4	129
税効果額	1	41
退職給付に係る調整額	2	87
その他の包括利益合計	6,647	4,667

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	48,933,968	157,600	-	49,091,568
合計	48,933,968	157,600	-	49,091,568
自己株式				
普通株式	886,038	-	-	886,038
合計	886,038	-	-	886,038

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加157,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行146,500株および譲渡制限付株式報酬費用としての新株の発行11,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,128
	合計	-	-	-	-	-	1,128

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月20日 取締役会	普通株式	4,132	86.00	2017年5月15日	2017年7月20日
2017年12月19日 取締役会	普通株式	3,370	70.00	2017年11月15日	2018年1月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月18日 取締役会	普通株式	3,663	利益剰余金	76.00	2018年5月15日	2018年7月20日

当連結会計年度（自 2018年5月16日 至 2019年5月15日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	49,091,568	146,400	-	49,237,968
合計	49,091,568	146,400	-	49,237,968
自己株式				
普通株式(注)2	886,038	60	-	886,098
合計	886,038	60	-	886,098

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加146,400株は、新株予約権の権利行使による新株の発行130,900株および譲渡制限付株式報酬費用としての新株の発行15,500株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,292
	合計	-	-	-	-	-	1,292

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月18日 取締役会	普通株式	3,663	76.00	2018年5月15日	2018年7月20日
2018年12月18日 取締役会	普通株式	3,528	73.00	2018年11月15日	2019年1月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月17日 取締役会	普通株式	3,626	利益剰余金	75.00	2019年5月15日	2019年7月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)

株式の取得により新たに(株)杏林堂グループ・ホールディングスおよび(株)杏林堂薬局を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)杏林堂グループ・ホールディングス株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	21,592	百万円
固定資産	13,973	
のれん	15,659	
流動負債	17,092	
固定負債	4,177	
非支配株主持分	7,004	
(株)杏林堂グループ・ホールディングス株式の取得価額	22,950	
(株)杏林堂グループ・ホールディングスおよび (株)杏林堂薬局現金及び現金同等物	8,108	
差引:(株)杏林堂グループ・ホールディングス取得のための支出	14,841	

当連結会計年度(自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)

株式の取得により新たに(株)ビー・アンド・ディーホールディングス、(株)ビー・アンド・ディーおよび(株)広島中央薬局を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,089	百万円
固定資産	9,803	
のれん	11,402	
流動負債	6,945	
固定負債	5,797	
株式の取得価額	12,552	
現金及び現金同等物	738	
差引:取得のための支出	11,813	

2.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)	当連結会計年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)
現金及び預金勘定	44,262百万円	42,833百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	138	133
有価証券	-	1,000
現金及び現金同等物	44,124	43,700

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物、基幹系システムハードウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	5,830	3,712	441	1,676
合計	5,830	3,712	441	1,676

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	5,810	3,896	513	1,400
合計	5,810	3,896	513	1,400

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月15日)	当連結会計年度 (2019年5月15日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	358	372
1年超	2,793	2,492
合計	3,152	2,865
リース資産減損勘定の残高	206	243

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)	当連結会計年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)
支払リース料	800	757
リース資産減損勘定の取崩額	96	35
減価償却費相当額	291	270
支払利息相当額	411	368
減損損失	52	72

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年5月15日)	当連結会計年度 (2019年5月15日)
1年内	6,605	7,408
1年超	32,187	35,826
合計	38,792	43,234

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、元本の回収確実性を最重視した金融商品で運用し、資金調達については銀行借り入れによる方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品にかかるリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり信用リスクは低いものと判断しております。それ以外の売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、運用先の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクに晒されている営業債権は、取引先ごとに期日管理および残高管理を行い貸倒れ懸念の早期発見を図っております。

有価証券は資金運用指針に基づき、安全性の高い金融商品に限定し運用しております。

投資有価証券については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握し、保有状況の見直しを行っております。

差入保証金については、所定のマニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財務状況を把握する体制としております。

買掛金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前連結会計年度(2018年5月15日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	44,262	44,262	-
(2)売掛金	23,178	23,178	-
(3)投資有価証券	33,329	33,329	-
(4)差入保証金	45,833	44,539	1,293
資産計	146,604	145,311	1,293
(1)支払手形及び買掛金	78,568	78,568	-
負債計	78,568	78,568	-

当連結会計年度（2019年5月15日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	42,833	42,833	-
(2)売掛金	26,745	26,745	-
(3)投資有価証券	27,328	27,328	-
(4)差入保証金	52,048	51,218	830
資産計	148,956	148,126	830
(1)支払手形及び買掛金	87,254	87,254	-
負債計	87,254	87,254	-

（注）1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2018年5月15日）	当連結会計年度 （2019年5月15日）
非上場株式	508	596

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年5月15日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	44,262	-	-	-
売掛金	23,178	-	-	-
差入保証金	6,519	9,281	10,406	19,626
合計	73,960	9,281	10,406	19,626

当連結会計年度(2019年5月15日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	42,833	-	-	-
売掛金	26,745	-	-	-
差入保証金	7,864	10,648	12,490	21,045
合計	77,443	10,648	12,490	21,045

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2018年5月15日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	32,286	657	31,629
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	1,004	1,000	4
	小計	33,291	1,657	31,634
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	38	39	0
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	38	39	0
	合計	33,329	1,696	31,633

当連結会計年度(2019年5月15日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	26,231	686	25,544
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	301	300	1
	小計	26,532	986	25,546
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	102	135	33
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	693	700	6
	小計	796	835	39
	合計	27,328	1,822	25,506

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	1	1	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	10	-	-
小計	11	1	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)および当連結会計年度(自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)においては、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,305百万円
勤務費用	260
利息費用	17
数理計算上の差異の発生額	59
退職給付の支払額	101
新規連結による増加額	577
退職給付債務の期末残高	3,117

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,159百万円
期待運用収益	32
数理計算上の差異の発生額	35
事業主からの拠出額	53
退職給付の支払額	50
年金資産の期末残高	1,231

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	4百万円
退職給付費用	1
退職給付の支払額	-
退職給付に係る負債の期末残高	5

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給

付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	1,237百万円
年金資産	1,231
未積立退職給付債務	5
非積立型制度の退職給付債務	1,886
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,892
退職給付に係る負債	1,892
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,892

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	260百万円
利息費用	17
期待運用収益	32
数理計算上の差異の費用処理額	20
簡便法で計算した退職給付費用	1
確定給付制度に係る退職給付費用	266

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	40%
一般勘定	34
債券	23
その他	3
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予定される年金資産の分配と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	4百万円
----------	------

(8) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	94百万円
-------------	-------

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.65%
長期期待運用収益率	2.83
予想昇給率	年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、387百万円であります。

当連結会計年度（自 2018年5月16日 至 2019年5月15日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,117百万円
勤務費用	369
利息費用	22
数理計算上の差異の発生額	99
退職給付の支払額	144
新規連結による増加額	418
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>3,882</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,231百万円
期待運用収益	43
数理計算上の差異の発生額	89
事業主からの拠出額	55
退職給付の支払額	49
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>1,191</u>

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	5百万円
退職給付費用	1
退職給付の支払額	2
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>4</u>

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,265百万円
年金資産	1,191
<u>未積立退職給付債務</u>	<u>73</u>
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>2,621</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,695</u>
退職給付に係る負債	2,695
退職給付に係る資産	-
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,695</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	369百万円
利息費用	22
期待運用収益	43
数理計算上の差異の費用処理額	59
簡便法で計算した退職給付費用	1
確定給付制度に係る退職給付費用	408

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	38%
一般勘定	35
債券	25
その他	2
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予定される年金資産の分配と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	129百万円
----------	--------

(8) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	223百万円
-------------	--------

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.63%
長期期待運用収益率	3.56
予想昇給率	年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、415百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額又は利益計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)	当連結会計年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)
販売費及び一般管理費	275	350
新株予約権戻入益	-	47

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年ストック・オプション (2008年新株予約権)	2009年ストック・オプション (2009年新株予約権)	2010年ストック・オプション (2010年新株予約権)	2011年ストック・オプション (2011年新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役8名、 当社監査役4名、 子会社取締役10名、 当社執行役員5名、 子会社執行役員1名	当社取締役8名、 当社監査役4名、 子会社取締役15名、 子会社監査役1名、 子会社執行役員2名	当社取締役7名、 当社監査役3名、 子会社取締役15名	当社取締役7名、 当社監査役3名、 子会社取締役15名
ストック・オプション数(注)	普通株式 33,200株	普通株式 40,000株	普通株式 38,000株	普通株式 38,000株
付与日	2008年9月25日	2009年9月25日	2010年9月27日	2011年9月27日
権利確定条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	規程はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	20年間 (自 2008年9月26日 至 2028年9月25日)	20年間 (自 2009年9月26日 至 2029年9月25日)	20年間 (自 2010年9月28日 至 2030年9月27日)	20年間 (自 2011年9月28日 至 2031年9月27日)

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年5月16日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2012年ストック・オプション (2012年新株予約権)	2013年ストック・オプション (2013年新株予約権)	2014年ストック・オプション (第7回新株予約権)	2014年ストック・オプション (2014年新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役7名、 当社監査役3名、 子会社取締役15名	当社取締役8名、 当社監査役5名、 子会社取締役14名	当社執行役員および当社従業員45名、 子会社執行役員および子会社従業員1,889名	当社取締役8名、 当社監査役4名、 子会社取締役15名
ストック・オプション数(注)	普通株式 35,600株	普通株式 18,600株	普通株式 465,600株	普通株式 14,200株
付与日	2012年9月27日	2013年9月27日	2014年9月27日	2014年9月27日
権利確定条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の従業員であること。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	規程はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	20年間 (自 2012年9月28日 至 2032年9月27日)	20年間 (自 2013年9月28日 至 2033年9月27日)	2年間 (自 2016年8月13日 至 2018年8月12日)	20年間 (自 2014年9月28日 至 2034年9月27日)

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年5月16日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2015年ストック・オプション (2015年新株予約権)	2016年ストック・オプション (第8回新株予約権)	2016年ストック・オプション (2016年新株予約権)	2018年ストック・オプション (第9回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役7名、 当社監査役5名、 子会社取締役11名	当社執行役員および当 社従業員55名、 子会社執行役員および 子会社従業員2,347名	当社取締役8名、 当社監査役5名、 子会社取締役15名	当社執行役員および当 社従業員57名、 子会社執行役員および 子会社従業員3,102名
ストック・オプション数(注)	普通株式 7,400株	普通株式 290,200株	普通株式 8,400株	普通株式 383,500株
付与日	2015年9月28日	2016年9月26日	2016年9月26日	2018年9月28日
権利確定条件	新株予約権者である当 社の取締役、監査役な らびに当社子会社の取 締役は、それぞれの会 社において、取締役、 監査役および執行役員 のいずれの地位をも喪 失した日の翌日から募 集新株予約権を行使す ることができる。	権利行使時においても 当社および当社の子会 社または関連会社の従 業員であること。	新株予約権者である当 社の取締役、監査役な らびに当社子会社の取 締役は、それぞれの会 社において、取締役、 監査役および執行役員 のいずれの地位をも喪 失した日の翌日から募 集新株予約権を行使す ることができる。	権利行使時においても 当社および当社の子会 社または関連会社の従 業員であること。
対象勤務期間	規程はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	20年間 (自 2015年9月29日 至 2035年9月28日)	2年間 (自 2018年9月27日 至 2020年9月26日)	20年間 (自 2016年9月27日 至 2036年9月26日)	2年間 (自 2020年9月29日 至 2022年9月28日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年ストック・オプション (2008年新株予約権)	2009年ストック・オプション (2009年新株予約権)	2010年ストック・オプション (2010年新株予約権)	2011年ストック・オプション (2011年新株予約権)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	22,200	26,400	27,600	31,200
権利確定	-	-	-	-
権利行使	2,200	1,600	1,800	3,600
失効	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未行使残	20,000	24,800	25,800	27,600

(注) 2014年5月16日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2012年ストック・オプション（2012年新株予約権）	2013年ストック・オプション（2013年新株予約権）	2014年ストック・オプション（第7回新株予約権）	2014年ストック・オプション（2014年新株予約権）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	28,800	15,200	169,700	12,800
権利確定	-	-	-	-
権利行使	4,000	2,000	111,200	1,400
失効	-	-	58,500	-
その他	-	-	-	-
未行使残	24,800	13,200	-	11,400

（注）2014年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2015年ストック・オプション（2015年新株予約権）	2016年ストック・オプション（第8回新株予約権）	2016年ストック・オプション（2016年新株予約権）	2018年ストック・オプション（第9回新株予約権）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	272,900	-	-
付与	-	-	-	383,500
失効	-	-	-	10,700
権利確定	-	272,900	-	-
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	372,800
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	7,400	-	8,400	-
権利確定	-	272,900	-	-
権利行使	200	2,700	200	-
失効	-	7,000	-	-
その他	-	-	-	-
未行使残	7,200	263,200	8,200	-

単価情報

	2008年ストック・オプション（2008年新株予約権）	2009年ストック・オプション（2009年新株予約権）	2010年ストック・オプション（2010年新株予約権）	2011年ストック・オプション（2011年新株予約権）
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	13,042	11,215	11,215	12,310
公正な評価単価（付与日）（円）	1,416.5	1,594.5	1,426.0	1,716.5

（注）2014年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2012年ストック・オプション（2012年新株予約権）	2013年ストック・オプション（2013年新株予約権）	2014年ストック・オプション（第7回新株予約権）	2014年ストック・オプション（2014年新株予約権）
権利行使価格（円）	1	1	6,206	1
行使時平均株価（円）	11,661	11,661	14,217	11,744
公正な評価単価（付与日）（円）	2,489.5	3,706.0	808	5,294

（注）2014年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2015年ストック・オプション（2015年新株予約権）	2016年ストック・オプション（第8回新株予約権）	2016年ストック・オプション（2016年新株予約権）	2018年ストック・オプション（第9回新株予約権）
権利行使価格（円）	1	11,548	1	13,990
行使時平均株価（円）	11,215	12,637	11,215	-
公正な評価単価（付与日）（円）	9,276	1,998	10,279	2,357

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

2018年ストック・オプション（第9回新株予約権）

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション （第9回新株予約権）
株価変動性（注）1	27.3828%
予想残存期間（注）2	3年
予想配当（注）3	146円/株
無リスク利率（注）4	0.096%

（注）1. 過去3年間（2015年9月から2018年9月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の実績配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月15日)	当連結会計年度 (2019年5月15日)
繰延税金資産		
未払事業税	509百万円	640百万円
賞与引当金	1,294	1,432
未払社会保険料	212	236
未払事業所税	113	130
ポイント引当金	1,241	1,354
退職給付に係る負債	562	792
株式報酬費用	157	144
減損損失	1,812	1,927
資産除去債務	595	708
商品遡及適用差額	1,089	471
その他	889	1,525
繰延税金資産小計	8,475	9,365
評価性引当額	903	1,309
繰延税金資産合計	7,571	8,055
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,583	7,766
その他	667	930
繰延税金負債合計	10,250	8,697
繰延税金資産(負債)の純額	2,679	641

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年5月15日)	当連結会計年度 (2019年5月15日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
のれん償却額	2.0	2.8
交際費等	0.1	0.1
株式報酬費用	0.2	0.3
住民税均等割	1.3	1.4
役員賞与引当金	0.3	0.4
受取配当金益金不算入	0.0	0.0
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	35.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社ビー・アンド・ディーホールディングス(以下、「ビー・アンド・ディーHD」といいます。)

事業の内容 : ドラッグストア運営子会社の経営指導および管理

被取得企業の子会社の名称 : 株式会社ビー・アンド・ディー(以下「ビー・アンド・ディー」といい、ビー・アンド・ディーHDおよびビー・アンド・ディーを総称して「ビー・アンド・ディーグループ」といいます。)

事業の内容 : ドラッグストア、調剤薬局の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

ビー・アンド・ディーグループは、名古屋市、春日井市を中心とした愛知県でドラッグストアおよび調剤薬局65店舗(うち、調剤薬局14店舗(2018年4月24日現在))を展開し、「あなたと一緒に、この街で」をキャッチフレーズに、地域に密着し、地域のお客様に喜ばれるドラッグストア・調剤薬局を展開しております。

今回の株式取得により、当社グループの中部地区におけるドミナントの強化を図るとともに、スケールメリットを活かした共同仕入やシステムの共有、出店コストの低減等といった施策の推進に加えて、相互のノウハウや人材等経営資源を共有するなど、ドラッグストア事業及び調剤事業における両社の相乗効果、並びにその他幅広いグループ間のシナジー効果の最大化を目指すことで、当社グループの一層の企業価値向上に努めてまいります。

(3) 企業結合日

2018年5月22日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2018年5月31日としており、また、当連結会計年度において被取得企業および被取得企業の子会社の決算日(5月31日)を5月15日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度においては、2018年6月1日から2019年5月15日に係る業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	12,382百万円
取得原価		12,382百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 35百万円

5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん金額

11,327百万円

(2)発生原因

主として、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,997百万円
固定資産	9,308百万円
資産合計	13,305百万円
流動負債	6,572百万円
固定負債	5,677百万円
負債合計	12,250百万円

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、仕入および販売に関する情報につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2017年5月16日 至 2018年5月15日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	営業取引	クレジット・電子マネー売掛	83,490	売掛金	3,337
							クレジット手数料	844		
							電子マネー手数料	669		
							電子マネー預り	28,523	預り金	1,023

(注) 1. 上記の「取引金額」には消費税等を含めておらず、「期末残高」には消費税等を含めております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

クレジットおよび電子マネー債権の回収は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

当連結会計年度（自 2018年5月16日 至 2019年5月15日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	営業取引	クレジット・電子マネー売掛	89,428	売掛金	3,740
							クレジット手数料	894		
							電子マネー手数料	666		
							電子マネー預り	26,106	預り金	1,011

(注) 1. 上記の「取引金額」には消費税等を含めておらず、「期末残高」には消費税等を含めております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

クレジットおよび電子マネー債権の回収は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年5月16日 至 2018年5月15日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年5月16日 至 2019年5月15日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	福住建設(株)	千葉県鎌ヶ谷市	30	建設業・不動産業	-	営業取引	店舗等の内外装工事の発注	519	未払金	214
							不動産の貸借	25	差入保証金	16
									前払費用	0

(注) 1. 上記の「取引金額」には消費税等を含めておらず、差入保証金を除く「期末残高」には消費税等を含めております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

店舗等の内外装工事の発注については、同社以外からも見積りを入手し、通常行われている取引の価格を参考にしてその都度交渉のうえ決定しております。

不動産の賃借料および差入保証金の金額は、近隣の取引実勢を勘案のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 5月16日 至 2018年 5月15日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月16日 至 2019年 5月15日)
1株当たり純資産額	3,959円04銭	4,238円15銭
1株当たり当期純利益金額	515円26銭	513円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	511円40銭	511円70銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 5月16日 至 2018年 5月15日)	当連結会計年度 (自 2018年 5月16日 至 2019年 5月15日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,798	24,824
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	24,798	24,824
期中平均株式数(株)	48,128,370	48,312,034
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	362,465	201,811
(うち新株予約権(株))	(362,465)	(201,811)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		2018年9月4日取締役会決議第 9回新株予約権(新株予約権の数 3,728個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,206	2,406	0.312%	-
1年以内に返済予定のリース債務	625	562	10.197%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,909	7,153	0.312%	2020年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,062	4,154	10.197%	2020年～2048年
合計	8,805	14,276	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率および残高は期中平均のものを使用しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,903	700	700	3,850
リース債務	463	352	291	266

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	190,968	382,947	586,548	782,447
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	11,645	21,320	32,537	41,921
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	7,222	12,940	19,448	24,824
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	149.76	268.06	402.67	513.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	149.76	118.33	134.61	111.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月15日)	当事業年度 (2019年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	225	1,009
売掛金	1,399	1,524
貯蔵品	2	3
関係会社短期貸付金	468	390
未収還付法人税等	3,414	3,846
その他	147	197
貸倒引当金	218	190
流動資産合計	4,340	5,780
固定資産		
有形固定資産		
建物	2	1
工具、器具及び備品	14	16
有形固定資産合計	16	17
無形固定資産		
電話加入権	0	0
ソフトウェア	291	314
無形固定資産合計	291	314
投資その他の資産		
関係会社株式	90,713	103,131
繰延税金資産	45	35
その他	84	183
投資その他の資産合計	90,843	103,350
固定資産合計	91,151	103,682
資産合計	95,492	109,463

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年5月15日)	当事業年度 (2019年5月15日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,392	1,757
未払費用	1	1
未払法人税等	69	54
預り金	0	1
賞与引当金	48	46
役員賞与引当金	204	201
その他	77	73
流動負債合計	795	1,136
固定負債		
受入保証金	18	18
その他	7	6
固定負債合計	15	14
負債合計	810	1,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,492	10,023
資本剰余金		
資本準備金	42,776	43,306
その他資本剰余金	2,452	2,452
資本剰余金合計	45,228	45,759
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	861	861
繰越利益剰余金	43,267	55,672
利益剰余金合計	44,144	56,549
自己株式	5,311	5,312
株主資本合計	93,553	107,019
新株予約権	1,128	1,292
純資産合計	94,682	108,312
負債純資産合計	95,492	109,463

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)	当事業年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)
営業収入		
手数料収入	1 4,054	1 4,657
受取配当金	1 17,518	1 19,646
営業収入合計	21,573	24,304
営業費用		
役員報酬	205	205
従業員給料及び手当	1,261	1,668
賞与引当金繰入額	48	46
役員賞与引当金繰入額	204	201
福利厚生費	228	243
修繕費	150	134
地代家賃	1 38	1 38
支払手数料	656	759
その他	1,144	1,246
営業費用合計	3,939	4,544
営業利益	17,633	19,759
営業外収益		
受取利息	1 1	1 1
有価証券利息	1	-
受取配当金	1	1
貸倒引当金戻入額	29	28
その他	11	10
営業外収益合計	45	40
営業外費用		
雑損失	10	21
営業外費用合計	10	21
経常利益	17,668	19,779
特別利益		
新株予約権戻入益	-	47
特別利益合計	-	47
税引前当期純利益	17,668	19,826
法人税、住民税及び事業税	216	219
法人税等調整額	2	9
法人税等合計	219	229
当期純利益	17,449	19,597

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年5月16日 至 2018年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,960	42,244	2,452	44,696	15	861	33,320	34,197
当期変動額								
新株の発行	532	532		532				
剰余金の配当							7,502	7,502
当期純利益							17,449	17,449
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	532	532	-	532	-	-	9,947	9,947
当期末残高	9,492	42,776	2,452	45,228	15	861	43,267	44,144

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	5,311	82,542	985	83,528
当期変動額				
新株の発行		1,064		1,064
剰余金の配当		7,502		7,502
当期純利益		17,449		17,449
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			143	143
当期変動額合計	-	11,011	143	11,154
当期末残高	5,311	93,553	1,128	94,682

当事業年度（自 2018年5月16日 至 2019年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,492	42,776	2,452	45,228	15	861	43,267	44,144
当期変動額								
新株の発行	530	530		530				
剰余金の配当							7,192	7,192
当期純利益							19,597	19,597
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	530	530	-	530	-	-	12,405	12,405
当期末残高	10,023	43,306	2,452	45,759	15	861	55,672	56,549

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	5,311	93,553	1,128	94,682
当期変動額				
新株の発行		1,061		1,061
剰余金の配当		7,192		7,192
当期純利益		19,597		19,597
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			164	164
当期変動額合計	0	13,465	164	13,630
当期末残高	5,312	107,019	1,292	108,312

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)および2016年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当事業年度負担分を引当計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が32百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が32百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年5月15日)	当事業年度 (2019年5月15日)
短期金銭債権	421百万円	528百万円
短期金銭債務	70	348
長期金銭債務	8	8

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年5月15日)	当事業年度 (2019年5月15日)
(株)ビー・アンド・ディーホールディングス	- 百万円	6,650百万円
(株)レデイ薬局	3,600	2,400
合計	3,600	9,050

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)	当事業年度 (自 2018年5月16日 至 2019年5月15日)
営業取引による取引高		
営業収入	21,564百万円	24,292百万円
営業費用	28	30
営業取引以外の取引による取引高	1	1

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式103,131百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式90,713百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 5月15日)	当事業年度 (2019年 5月15日)
繰延税金資産		
未払事業税	12百万円	7百万円
賞与引当金	14	14
子会社貸倒引当金	75	57
子会社株式評価損	71	71
譲渡制限付株式	13	30
株式報酬費用	157	144
その他	17	13
繰延税金資産小計	363	339
評価性引当額	317	304
繰延税金資産合計	45	35

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 5月15日)	当事業年度 (2019年 5月15日)
法定実効税率	30.6%	30.4%
(調整)		
受取配当金益金不算入	30.3	30.1
役員賞与引当金	0.4	0.3
交際費等	0.1	0.1
株式報酬費用	0.5	0.5
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額の増減	0.0	0.1
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	1.2

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	7	-	-	0	1	5
	工具、器具及び備品	63	7	-	6	16	55
	計	71	7	-	6	17	61
無形 固定資産	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	696	147	121	124	314	407
	計	696	147	121	124	314	407

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	218	-	28	190
賞与引当金	48	46	48	46
役員賞与引当金	204	201	204	201

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月16日から5月15日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月15日
剰余金の配当の基準日	11月15日 5月15日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tsuruha-hd.co.jp
株主に対する特典	あり

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第56期)(自 2017年5月16日 至 2018年5月15日)2018年8月10日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年8月10日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第57期第1四半期)(自 2018年5月16日 至 2018年8月15日)2018年9月28日関東財務局長に提出
(第57期第2四半期)(自 2018年8月16日 至 2018年11月15日)2018年12月28日関東財務局長に提出
(第57期第3四半期)(自 2018年11月16日 至 2019年2月15日)2019年3月29日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年8月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
2018年9月4日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書(譲渡制限付株式)の訂正届出書
2018年9月18日関東財務局長に提出
2018年9月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2018年9月28日関東財務局長に提出
2018年9月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年8月9日

株式会社ツルハホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 拓央 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの2018年5月16日から2019年5月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の2019年5月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツルハホールディングスの2019年5月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツルハホールディングスが2019年5月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

株式会社ツルハホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 拓央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの2018年5月16日から2019年5月15日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングスの2019年5月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。